

出席議員 (18名)

1番	森 裕樹	君	2番	加藤 滋	君
3番	安藤 義憲	君	4番	平間 幸弘	君
5番	桜場 政行	君	6番	吉田 和夫	君
7番	秋本 好則	君	8番	斎藤 義勝	君
9番	平間 奈緒美	君	10番	佐々木 裕子	君
11番	安部 俊三	君	12番	森 淑子	君
13番	広沢 真	君	14番	有賀 光子	君
15番	舟山 彰	君	16番	白内 恵美子	君
17番	水戸 義裕	君	18番	高橋 たい子	君

---

欠席議員 (なし)

---

説明のため出席した者

町長 部 局

町 長	滝口 茂	君
副 町 長	水戸 敏見	君
会計管理者兼 会計課長	相原 光男	君
総務課長 併 選挙管理委員会書記長	佐藤 芳	君
まちづくり政策課長	平間 雅博	君
財 政 課 長	鈴木 俊昭	君
税 務 課 長	水上 祐治	君
町民環境課長	安彦 秀昭	君
健康推進課長	佐藤 浩美	君
福祉課長	平間 清志	君
子ども家庭課長	水戸 浩幸	君

農政課長 併 農業委員会事務局長	瀬戸 諭 君
商工観光課長	斎藤 英泰 君
都市建設課長	水戸 英義 君
上下水道課長	曲竹 浩三 君
槻木事務所長	齋藤 良美 君
総務課副参事	相原 健一 君

教育委員会部局

教 育 長	船迫 邦則 君
教育総務課長	森 浩 君
生涯学習課長	藤原 政志 君
スポーツ振興課長	石上 幸弘 君

その他の部局

代表監査委員	大宮 正博 君
--------	---------

---

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	大川原 真一
次 長	畑 山 慎太郎
主 幹	伊 藤 純子
主 査	佐 山 亨

---

議 事 日 程 (第5号)

令和2年3月6日(金曜日) 午前9時30分 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第63号 令和2年度柴田町一般会計予算
- 第 3 議案第64号 令和2年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 4 議案第65号 令和2年度柴田町介護保険特別会計予算
- 第 5 議案第66号 令和2年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 6 議案第67号 令和2年度柴田町土地取得特別会計予算
- 第 7 議案第68号 令和2年度柴田町水道事業会計予算
- 第 8 議案第69号 令和2年度柴田町下水道事業会計予算

---

本日の会議に付した事件  
議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（高橋たい子君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋たい子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において、10番佐々木裕子さん、11番安部俊三君を指名いたします。

---

日程第2 議案第63号 令和2年度柴田町一般会計予算

日程第3 議案第64号 令和2年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算

日程第4 議案第65号 令和2年度柴田町介護保険特別会計予算

日程第5 議案第66号 令和2年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算

日程第6 議案第67号 令和2年度柴田町土地取得特別会計予算

日程第7 議案第68号 令和2年度柴田町水道事業会計予算

日程第8 議案第69号 令和2年度柴田町下水道事業会計予算

○議長（高橋たい子君） 日程第2、議案第63号令和2年度柴田町一般会計予算、日程第3、議案第64号令和2年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算、日程第4、議案第65号令和2年度柴田町介護保険特別会計予算、日程第5、議案第66号令和2年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算、日程第6、議案第67号令和2年度柴田町土地取得特別会計予算、日程第7、議案第68号令和2年度柴田町水道事業会計予算、日程第8、議案第69号令和2年度柴田町下水道事業会計予算、以上7件を一括議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第63号令和2年度柴田町一般会計予算から議案第69号令和2年度柴田町下水道事業会計予算までについての提案理由を申し上げます。

初めに、議案第63号令和2年度柴田町一般会計予算についての提案理由を申し上げます。

令和2年度の行政施策の全般にわたりまして、その概要を既に説明しておりますので、予算編成の財政的事項と歳入歳出に係る内容につきましてご説明申し上げます。

令和2年度一般会計の当初予算は131億8,000万円で、庁舎・保健センター耐震補強等工事、防災行政無線（デジタル移動系）整備工事、排水ポンプ車購入等の投資的経費が増加したことにより、前年度比12.4%増となり、当初予算としては平成27年度一般会計当初予算に次ぐ過去2番目の予算規模となっております。

今回の予算内容のうち、歳入といたしまして、自主財源の根幹をなす町税は42億4,046万7,000円を見込み、前年度比で670万2,000円の増収、率では0.2%の増となりました。地方消費税交付金は、消費税率10%になったことなどにより、対前年度比1億1,686万円増の8億3,686万円を計上しております。地方交付税のうち普通交付税につきましては、国の地方財政対策を考慮し、6,950万円増の23億4,900万円とし、震災復興特別交付税につきましては2,600万円を見込み、地方交付税の総額を25億2,500万円といたしました。同じく臨時財政対策債につきましても、国の地方財政対策を考慮し、1,690万円減の4億2,500万円とする一方、投資的経費が増加したことなどで、町債総額は令和元年度当初予算より7.7%増の18億3,460万円となりました。さらに、財源補填として財政調整基金から7,045万7,000円、町債等管理基金から2億円などの繰り入れを行っております。

歳出予算につきましては、会計年度任用職員制度の施行に伴う人件費や障害福祉サービス給付費などの扶助費に公債費を合わせた義務的経費が、令和元年度当初予算より3億9,521万円増の57億410万1,000円となりました。投資的経費につきましては、庁舎・保健センター耐震補強等工事、防災行政無線（デジタル移動系）整備工事、排水ポンプ車購入などの緊急防災・減災事業に着手することから、8億136万9,000円増の16億4,879万4,000円となりました。

重点事業や新規事業の主なものを申し上げます。

誰もが安全・安心に住み続けられるまちづくりに取り組むため、柴田町国土強靱化地域計画の策定に着手するとともに、北船岡地区雨水対策工事、排水ポンプ車購入経費などを計上しております。また、ソフト面の対策として、水防災意識向上マニュアル作成業務委託料、防災行政無線（デジタル移動系）整備工事、第51回宮城県消防操法大会関連経費、消防団活動における安全対策装備購入経費を計上しております。

新たなにぎわい交流拠点の整備として、令和元年度に引き続き、東船岡駅にアクセスできるエリアにコンパクト・プラス・ネットワーク型の都市像を描く都市計画マスタープランと立地適正化計画の策定に取り組むとともに、自衛隊に委託して実施する（仮称）総合体育館建設予定地造成事業に要する経費を計上しております。また、四季を通じて花が楽しめる環境を整備するため、町なか景観形成委託料、船岡城址公園山頂展望デッキ設置工事、桜の小径トイレ設置工事の費用を計上しております。

インバウンドを見据えた広域観光の推進として、2020東京オリンピック・パラリンピック応援サポート人材育成事業、花のまち柴田にぎわい創出ステップアップ事業などの地方創生事業に継続して取り組むとともに、宮城県南エリアの認知度向上と交流人口・つながり人口の拡大を目指すため、ガーデンツーリズム受入環境整備事業や観光地等整備事業、東北観光復興対策交付金を活用する白石川堤「一目千本桜」ブランド化事業などを展開するための経費を計上しております。

子どもたちの未来を拓くまちづくりとして、船岡小学校体育館床改修工事、槻木小学校教室内流し改修工事、船岡中学校駐車場整備工事などの学校環境整備に要する経費や、学び支援コーディネーター等配置事業、スクールソーシャルワーカー活用事業、子どもの心のケアハウス事業、英語指導助手派遣業務委託料、小中学校学力調査委託料などの学力向上と学習環境改善のための費用を措置しております。

また、子育て支援として、子育て支援アプリ整備事業委託料、子ども医療費助成事業、保育所事業費、児童館事業費、私立保育所等への施設給付費など、各種子ども・子育て支援のための費用を計上しております。

都市と農村との共生社会の実現のため、イノシシなどの有害鳥獣対策事業、ほ場整備事業、埋蔵文化財発掘事業の経費を計上するとともに、森林整備促進に要する経費の財源に充てるため、森林環境譲与税基金への積み立てを行います。さらに、新たな切り口からの都市と農村との交流拠点として7月にオープンする太陽の村冒険遊び場キッズバイクパーク整備事業に要する経費を計上しております。

これらのほか、健康体力づくりの推進や地域包括ケアシステム構築と進化のための経費を初め、議会タブレット端末導入経費、RPAシステム導入経費、起業家育成支援等事業、教育ネットワーク構築関連経費、学校給食センター調理室床改修工事、柴田球場管理棟整備工事など、各予算科目におきまして、課題解決と施策目標実現のために要する経費を盛り込んでおります。

以上、一般会計での主な事業について説明いたしました。

次に、議案第64号令和2年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

国民健康保険事業は、宮城県との共同運営が3年目となります。

令和2年度予算の歳入につきましては、被保険者数の減少により、国民健康保険税及び保険給付費の支払い額に応じて交付される県支出金が減額となりました。

歳出につきましては、歳出予算の7割を占める保険給付費に28億8,172万円を計上し、歳入歳出総額はそれぞれ38億6,502万4,000円となりました。

次に、議案第65号令和2年度柴田町介護保険特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

令和2年度は、第7期介護保険事業計画の第3年度となることから、当計画において推計された介護サービス給付費などを踏まえて、歳入歳出予算を計上いたしました。

歳入につきましては、主な財源として介護保険料、国県支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金等を充てることとしております。

歳出につきましては、各種介護サービス等に係る保険給付費、介護予防・生活支援サービス事業などの地域支援事業費、総務費では介護認定費や賦課徴収費などを計上し、歳入歳出総額それぞれ30億1,060万2,000円となりました。

次に、議案第66号令和2年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

後期高齢者医療特別会計予算につきましては、後期高齢者医療保険料の賦課徴収関係の予算措置になります。

歳入につきましては、保険料3億2,302万2,000円、一般会計からの繰入金8,592万1,000円などを計上しております。

歳出につきましては、保険料の広域連合納付金4億314万5,000円などを計上し、歳入歳出総額はそれぞれ4億957万9,000円となりました。

次に、議案第67号令和2年度柴田町土地取得特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

平成24年度に取得した防災公園・総合体育館整備用地の起債償還に関しましては、平成26年度から9年間にわたり元金を償還するものです。令和2年度分の元利償還金として、予算総額を4,927万3,000円としております。また、歳入は一般会計繰入金を計上しております。

次に、議案第68号令和2年度柴田町水道事業会計予算についての提案理由を申し上げます。

令和2年度の予算につきましては、安全安心な水を安定的に供給するため、前年度の実績と財政収支計画に基づき編成いたしました。

収益的収支のうち、収入の大部分を占める給水収益につきましては、12億3,366万円を予定し、総額は13億1,125万8,000円を計上いたしました。

支出につきましては、仙南・仙塩広域水道からの受水費4億7,186万9,000円を初め、施設の維持管理や料金徴収等管理業務として水道事業包括管理業務委託など、総額で10億9,142万7,000円を計上いたしました。

資本的収支のうち、収入につきましては、企業債借入予定額7,000万円を見込みました。

支出の主なものは、老朽管布設がえ、船迫配水場管理棟家屋塗装工事等を行う建設改良費2億3,962万1,000円、企業債償還金1億6,870万2,000円を含め、総額で4億1,332万3,000円を計上いたしました。

資本的収入と支出の差3億4,332万1,000円は、損益勘定留保資金等で補填いたします。

次に、議案第69号令和2年度柴田町下水道事業会計予算についての提案理由を申し上げます。

令和2年度より、計画的な経営基盤の強化、経営資産等の状況を正確に把握するため、民間企業の会計基準と同様である公営企業会計に基づく予算編成といたしました。

収益的収入の半分を占める下水道使用料につきましては、5億6,322万8,000円を予定し、総額は11億7,331万5,000円を見込みました。

支出につきましては、阿武隈川下流流域下水道維持管理負担金1億7,877万円を初め、施設の管理費等、総額で11億5,057万1,000円を計上いたしました。

資本的収支のうち、収入につきましては、企業債借入額2億3,840万円、一般会計支出金2億3,746万円等を予定し、総額は6億9,844万5,000円を見込みました。

支出の主なものは、鷲沼排水区雨水調整池整備事業、未普及地区解消のため行う污水管渠整備事業として建設改良費4億605万3,000円、企業債償還金5億8,943万6,000円を含め、総額で9億9,548万9,000円を計上いたしました。

資本的収入と支出の差2億9,704万4,000円は、損益勘定留保資金等で補填いたします。

以上、議案第63号から議案第69号まで一括して提案理由を申し上げましたが、議員各位におかれましては、何とぞ十分なるご審査を賜り、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） これより総括質疑を許します。

質疑は、施政方針及び当初予算の主な施策面等について行います。なお、議案を一括議題と



しておりますので、一括で質疑といたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。

総括質疑を行います。質疑ありませんか。16番白内恵美子さん、登壇を許します。

〔16番 白内恵美子君 登壇〕

○16番（白内恵美子君） 16番白内恵美子です。

甚大な被害のあった台風19号の復旧途上に、またもや新型コロナウイルスという想定外の事態が起きました。町内でも学校は臨時休校、外出や集会の自粛のためさまざまな行事の中止、柴田町の最大のイベントである桜まつりまで中止せざるを得ない状況となりました。まだ先の見えない状況ではありますが、住民が不安に陥らないよう、子どもたちや弱い立場にある人たちに寄り添い、手を差し伸べることを忘れないでいただきたいと思います。今後もしっかりと前を見て、住民の皆さんとともにこの困難を乗り越えていくことを期待します。新型コロナウイルスが一日も早く終息することを心から祈っております。

それでは、総括質疑に入ります。

令和2年度の施政方針に対し、何点か伺います。

1点目、令和2年度の財政状況について。

令和2年度の一般会計予算の概要では、町債について前年度より9億5,130万円増の18億3,460万円となること、町債残高が168億1,290万7千円となる見込みであり、例年以上に財源の確保が厳しい状況となったとの説明ですが、現在の財政状況をどのように捉えているのでしょうか。また、各課からの当初の予算要求額と歳入見込額との差額はどの位あったのでしょうか。

綱渡りの厳しい財政状況が続いていますが、将来にわたり持続可能な町をどのように構築していく考えなのか伺います。

2点目、自治体SDGsを町政にどう生かすのか。

施政方針のはじめに、地方自治体においても自治体SDGsの推進が求められています、とあります。今後、自治体を実施する施策については、SDGsを原動力とした地方創生、強靱かつ環境に優しい魅力的なまちづくりが求められており、また、SDGsの担い手として次世代や女性のエンパワーメントが期待されています。柴田町では、令和2年度の施策にSDGsをどのように関連付け取り組んでいく考えなのか伺います。

また、職員や住民、企業等の意識向上のために、早い段階でSDGsを理解するための研修

が必要ではないでしょうか。

3点目、「ふるさと納税」の分析について。

令和元年度の「ふるさと納税」が1月末現在で約6億4,049万円に達したことは、財政難に苦しむ柴田町にとって何よりの救いになっています。返礼品を提供頂いている皆様に感謝するとともに、担当課の努力を讃えたいと思います。

町長は、観光まちづくりやシティプロモーションを進めてきたことで、柴田町の知名度が一段と高まった結果、多額の寄付が集まったとお考えですが、私はそうではないと考えます。もし、観光まちづくりを評価頂いているのなら、「桜のまちづくりに関する事業」の件数や金額が多くなるはずですが、しかし、金額で見ると「柴田町におまかせ」が約4億7,635万円、「桜のまちづくりに関する事業」が10分の1以下の約4,279万円です。「教育に関する事業」5,180万円より約900万円少なくなっています。やはり、返礼品に魅力を感じて寄附頂いているのではないのでしょうか。

また、公共施設の建設に関する事業では、給食センターが約1,447万円、図書館が1,030万円、総合体育館が約276万円となっています。町外の方の選択ではありますが、子どもに関する事業を最優先にという考え方は、柴田町民も同じではないのでしょうか。

「ふるさと納税」の寄付金は、現在の柴田町の厳しい財政状況において、教育環境の整備や住民の様々な要望に応えるための貴重な収入源となっています。「ふるさと納税」について、何が効果的だったのか、寄附頂く方の思いも含めて分析し、今後も多くの方に支援いただけるよう方策を考えるべきではないのでしょうか。

4点目、子育て支援や子どもの安全対策は各課横断的な取り組みを。

文教厚生常任委員会では、令和元年7月の所管事務調査の際に、東船迫地区から船迫小学校までの通学路の点検を行い、調査結果として、通学路の安全確保と防犯対策を関係課と連携してさらに推し進めること、と指摘しています。担当課からの措置状況の説明では、地域の意見を聞き通学路の改善に努め、関係機関と連携して合同点検を実施しているとのことですが、なかなか予算化できない状態です。子育て支援や子どもの教育環境の整備・安全対策は、自治体としての最重要課題です。教育委員会や子ども家庭課からの指摘や要望については、都市建設課やまちづくり政策課等が、課の垣根を超え、縦割りではなく各課横断的に取り組むべきではないのでしょうか。子育て支援や健康まちづくりに取り組む先進自治体では、副町長クラスをトップとしたプロジェクトチームを結成し、縦割りではなく部署間が連携して取り組んでいます。柴田町においても、縦割りを超えた各課横断的な取り組みが必要ではないのでしょうか。

施政方針の主な施策の概要の「4 子どもたちの未来を拓くまちづくり」には、通学路の整備については触れられていません。四季折々に美しい花が咲く街路や歩道の整備を進めることはあげられています。しかし、子どもたちが毎日学校へ通う道路を、安全に安心して歩くことができるよう改修することが先ではないでしょうか。

子どもに優しい道路は、高齢者や障がい者、誰にとっても優しい道路です。誰もが安心して歩くことのできる柴田町にしませんか。

5点目、今後の公共施設建設は白紙に戻して再考を。

柴田町議会では、2月1日に議員研修会を開催し、国土交通省PPPサポーターである天米一志氏を講師に招き「これからの町の施設整備を考える」とのテーマで、講演とワークショップを行いました。その中で、町が今後計画している大型プロジェクトについて、複合化できないか、との話しもありました。

2月25日の議員全員協議会において、令和2年度から3年度にかけて実施予定の役場庁舎の耐震補強工事や庁舎及び保健センターの大規模改造工事に要する費用が11億円を超えるとの説明がありました。その時に、それだけの経費をかけるのであれば、建て替えを考えるべきではないかと思いました。町では、今後、住民と約束している総合体育館や図書館、給食センターの建設を実施する予定です。柴田町公共施設個別施設計画には、図書館は船岡公民館との複合施設とする、と明記されていることから、庁舎を含め5つの大型事業を抱えていることとなります。

そこで、全ての事業を一旦白紙に戻し、最初から考え直すべきではないでしょうか。実施するための手法をあらゆる角度から研究すること、複合化して経費を削減すること、住民の利便性の向上を図ること、地域経済の活性化に結びつけることが必要です。

専門的知見を得るため、PPP/PFIの導入や実施に向けた検討のための調査を支援する国土交通省の「先導的官民連携支援事業」や、無料で講師を派遣する内閣府の「PPP/PFI専門家派遣制度」を活用すべきではないでしょうか。

令和2年度は大型公共事業を一旦白紙に戻し、住民と共に今後のまちづくりを考える年にすべきです。複合化することで将来世代の負担が軽くなると共に、全ての事業実施を早めることが可能だと考えます。将来にわたり持続可能な柴田町とするため、英断すべき時ではないでしょうか。町長の考えを伺います。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 16番白内恵美子さんの総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） それでは、白内議員の総括質疑、5点ほどございました。お答えをしておきます。

当初予算ですので、やはり町が示すデータですね。間違っていたら訂正をいただくんですが、示したデータを根拠にさせていただきたいと。それから、私どもがこれまでに使ってきた決算等ですね。そのデータをやはり正しいベースに置いて議論していただかないといけないのではないかなというふうに思っておりますので、今からデータを示しながら答弁をさせていただきます。

初めに、各課からの当初予算要求額は142億5,784万7,000円で、歳入見込み額は123億1,983万7,000円との差額は、19億3,801万円でした。これが事実です。

次に、町債について、前年度より9億5,130万円増となった理由ですが、これは庁舎・保健センター耐震補強等事業の財源となる緊急防災・減災事業債と公共施設等適正管理推進事業債を合わせて9億50万円、それから令和元年台風19号災害を受けた今後の対応策として、北船岡地区雨水対策工事や排水ポンプ車の購入、防災行政無線（デジタル移動系）整備工事の財源となる地方道路等整備事業債や緊急防災・減災事業債を合わせて3億3,480万円の起債を見込んでいることによるものです。

また、令和2年度末の町債残高見込み額が168億1,290万7,000円となったこれにも理由があります。その主な理由は、学校施設等の環境整備事業と、令和元年台風19号の災害復旧事業に取り組んだことによるものです。その内訳をお話ししますと、予算書に書いてありますけれどもね。臨時財政対策債64億3,296万3,000円、構成比38.26%、これは本来国から現金でもらうお金でございます。後でいただけるお金ということです。2位は、この議会でもいろいろ要望があります土木費、道路、河川の整備、それから災害復旧費等が積み上がって26億2,148万円、構成比は15.59%、第3位は、教育債でございます。学校環境整備、これまでエアコン、洋式トイレ、大規模改修、全て議会から要望があったものを取り上げて、その積み重ねが25億7,358万9,000円、構成費は15.31%ということでございますので、ほとんど土木費と学校に使っているということでございます。

厳しい財政状況が続くのは、思わぬ令和元年台風第19号により被害を受けた施設等の復旧作業や、国の会計年度任用職員制度の施行に伴う人件費の増加や、幼児教育・保育の無償化による収入の減等の外部要因によるところが大きくなっています。

今後は、東北観光復興対策交付金、これは100%国のお金でございます、初めとする国や県

の補助制度や、充当率100%、元利償還金に対する交付税措置率70%の緊急防災・減災事業債といった有利な起債を積極的に活用することで、将来における負担の平準化を図り、災害に強いまちづくりや将来を担う子どもたちの未来を拓くまちづくりへの先行投資を行い、将来にわたり持続可能な町を構築してまいりたいというふうに思っております。

次に、SDGsのことですが、第6次柴田町総合計画の施策については、SDGsの17のゴールのいずれかに結びついております。その中でも次の5つのゴールについて、新年度につきましては、ゴール3「すべての人に健康と福祉を」という目標を実現するために、重点目標として、ひとり暮らし高齢者などの権利擁護のために社会福祉士の資格を持つ相談員を今回初めて配置します。ゴール4「質の高い教育をみんなに」を実現するために、重点目標として、小中学校の大規模改造事業や、教育専門員を新たに配置して学力向上を図ります。ゴール8「働きがいも経済成長も」を実現するために、重点目標として、ガーデンツーリズム受入環境整備事業や起業家育成支援事業等を通じて、観光まちづくりの推進や雇用創出を図ります。ゴール9「産業と技術革新の基盤をつくろう」を実現するために、重点目標として、町道の改良工事を進めるとともに、雨水対策や公共下水道雨水管理方針を策定します。そして、ゴール11「住み続けられるまちづくりを」を実現するために、重点目標として、防災行政無線の整備や国土強靱化地域計画策定などの防災対策のほか、引き続き、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画に取り組みます。

人口減少・少子高齢化、地域経済の衰退、いじめや不登校問題、相次ぐ異常気象による災害の発生等、地域はさまざまな課題を抱えていますが、これらのほとんどは全て根底でつながり、また、複雑に絡み合っております。町としては、この5つの目標を切り口に、SDGsの包括性とパートナーシップに基づき地域の課題を解決し、持続的な発展につなげてまいります。

しかし、まだ住民にはSDGsについて理解が十分とは言えませんので、今後は、各種計画や広報等を通じて、庁舎内だけではなく、町内でのSDGsの普及啓発を進めて、将来の目指す姿などを町民と共有してまいります。

3点目、ふるさと納税でございます。

ここも考え方が大きく違いますので、事実をお知らせしておきます。

白内議員が指摘しているとおり、寄附者の多くは返礼品に魅力を感じて寄附先を決めているということを否定するつもりはございません。しかし、しっかり分析してみれば、同じ3割の返礼率、これは全国で決まっております。しかも、同じ肉製品を返礼品としている県内の自治体は17自治体ございます。その17の自治体の中で柴田町への寄附額は第2位となっているとい

うこれは事実です。

ではなぜなのかと。その要因は、12月21日の読売新聞東京都内版朝刊1ページの全面広告や、今回初めて試みたJR東日本管轄全ての新幹線の座席に登載される「トランヴェール」2019年12月号への広告掲載など、観光まちづくりを核としたシティプロモーションを行ったことにより、柴田町を知ってもらえる機会がふえ、その結果、ふるさと納税が大きく伸びたものと捉えております。白い残雪を抱く蔵王連峰と白石川堤一目千本桜との美しい景観を地域ブランドとして全国にアピールすることで、柴田町への好感度が高まり、多くの方々に柴田町の商品を選んでいただいたものと思っております。今後も、全国の多くの方々から応援をいただけるよう、観光まちづくりを核としたシティプロモーションをなお一層強化してまいります。

なお、平成28年度の寄附の方々の思いでございますが、1位はやはり自治体にお任せしますというのが1位でした。2番目は桜のまちづくり、3番目は白内議員言うように教育に関する事業。平成29年度、1位はやはり自治体にお任せ、2位は白内議員言うように教育に関する事業、第3位は桜のまちづくり。平成30年度は、第1位が自治体にお任せ、第2位は桜のまちづくり、第3位は教育に関する事業と、毎年順位が変動しておりますので、令和元年度の現時点での順位をもって、観光まちづくりを核としたシティプロモーションを否定する根拠にはならないというふうに思っております。

次に、「自治体にお任せ」の使い道でございます。これもちょっとお間違えになっているのかなというふうに思っております。これまで子どもに関する事業への充当は、平成28年度寄附分は約7割、平成29年度寄附分は8割、平成30年度寄附分につきましては5割となっており、多くの割合の寄附額を活用させていただいております。このように、ふるさと納税は、子どもに関する事業を最優先に考えておりますことを、やはり住民に正しく伝えていただきたいというふうに思っております。

4点目、通学路の関係でございます。

児童生徒の登下校の安全を確保する取り組みとして、町のスクールガードリーダーや交通指導隊、ボランティアで組織された見守り隊が連携し、街頭指導や巡回を行っております。また、学校・地域・スクールガードリーダー・見守り隊などからの危険箇所、主に防災、交通安全、防犯対策の情報をもとに、まちづくり政策課、都市建設課、子ども家庭課、大河原警察署など関係機関の協力を得ながら、通学路の合同点検を実施し、子どもたちの安全確保に向けて、これまで歩道の整備、横断防止柵の改修、防犯灯の新設、注意喚起の路面標示の整備など、緊急度の高い箇所を優先的に予算化して、通学路の安全対策を進めてきております。何もしないと

ということではございません。さらに、今後、改善できる事項については各課連携のもとに早急に対策を実施し、通学路の安全確保や防犯対策に努めてまいります。

なお、四季折々に美しい花が咲く街路や歩道の整備は、ひいては子どもたちの安全な通学路や子どもたちの心を豊かに育てる通学路の整備、また、高齢者にとっても歩いて楽しい道づくりにつながるということもご理解いただきたいと思います。

5点目、公共施設の白紙でございます。

総合体育館や図書館の建設を含む大型プロジェクトにつきましては、これまで議員、各種団体と議論を重ねており、さらに地区住民懇談会も実施し、時間をかけて周知に努め理解を得てきたところでございます。今すぐ白紙に戻すということはお考えください。

しかし、財政状況が厳しいことは議員もご承知のとおりでありますので、実際に施設を建設する際には、従来の整備方式に加え、PPP/PFI 専門家派遣制度等を活用し、官民連携による民間資金の活用など、さまざまな角度から比較検討した上で判断したいと考えております。

なお、今回の庁舎や保健センターの改修事業ですが、水戸義裕議員からも後で出てきますけれども、共通認識をぜひ持ってもらいたいというふうに思っております。

事業費は約11億円でございますが、これは、令和2年度が最終年度となる緊急防災・減災事業債及び公共施設等適正管理推進事業債を使っております、10億9,000万円です。町の自己負担は2,000万円となります、自己負担2,000万円。今後、借金するわけですから、年当たり5,200万円の公債費を背負うこととなりますが、町債償還額5,200万円の約64%が地方交付税の需要額として算入されることとなりますので、結果として総事業費11億1,400万円のうち、後年度、これから払う分も含めた町の自己負担は4億1,000万円程度に抑えることができるという、ここをベースにお考えいただきたいと思います。

一方、人口3万4,000人、現在は3万3,500人なんですが、亘理町の役場、新築されました。亘理町の役場庁舎や保健センターの建設費は、約40億円となっています。亘理町規模の役場を柴田町が新設するとなると、まず自己財源で現金を10億円用意しなければなりません。また、一般起債が30億円です、30億円。これを25年で償還することになると、年当たり1億4,500万円の公債費を今後背負うことになり、財政を相当圧迫することは避けられなくなります。

ですので、今すぐ考え方はできるんですが、10億円あったらと。それはちょっと一面的な見方にしか過ぎません。新築はできないということは明らかでございます。1億4,000万円借金背負っていいというのであれば、ちょっと話は別です。それと、それ以上に実は空調設備、この間も壊れましたけれども、部品がなくなっていると。また、残念だったんですが、ボイラー

に詳しい職員が急におられなくなっていました。今度は給排水の老化によりまして、雨漏りやトイレの流れが悪くなって、待たなしの改修ということもご理解ください。もしものことがあると、エアコンがつかない、暖房も使えない。そういうところに追い込まれているという面も考えて、予算委員会で議論をしていただけるとありがたいというふうに思います。

白内議員には以上です。

○議長（高橋たい子君） 白内恵美子さん、再質疑ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 当初の歳出予算要求額と歳入見込み額の差が19億3,801万円もあったということ、やはりこれからの財政を考えると、今までの手法ではもうやっていけないんだろうなと思います。今後の公共施設の建設については、これまでのやり方をまず見直すことから始めなければ、町の財政は立ち行かなくなるのはもう目に見えています。

きっと白紙に戻してというところで町長は、もう建てないことも含めてというふうに捉えられたかもしれませんが、私は建てることを前提として、ただし、全ての手法の見直し、それからどうすれば住民が本当に使いやすくなるのか、もっとみんなで話し合っただけで決めるべきだと思うんです。それから、この庁舎についても、耐震補強工事をして、例えば本当に20年使えますか。とても使いにくい状況だと思うんですね。それであれば、やはり職員の動線も考えた、それから住民も利用しやすい庁舎を早くつくるほうがいいのではないかと考えています。

それで、要は、本当に全ての公共事業をもう一度しっかりと見直す。町長の答弁では、実際に施設を建設する際には、従来の整備方式に加え、PPP/PFI 専門家派遣制度等を活用し、官民連携による民間資金の活用など、さまざまな角度から比較検討した上で判断したいということだったんですが、その従来の整備方式というのを最初から見直していただきたいんです。ですから、専門家派遣をまず先に行って、それから私が提唱した、この間一般質問でも平間奈緒美議員から出ておりました……。ごめんなさい。先導的官民連携支援事業も4月12日締め切りで間に合わないののでできないという答弁だったと思うんですが、まだ大丈夫、1カ月ありますので、ぜひ申し込んでいただいて、それで議会のほうも判断する材料がないと本当に考えられませんので、ぜひ、とりあえずちょっと置いておいて、それで今までの手法はちょっと置いておいて、今、ほかの自治体で行っている新たな取り組みをしっかりと学んで、それからそのPPP/PFIの専門家からもしっかりと学んだ上で決めるべきだというふうに思います。そうでなければ立ち行かなくなるのは、もう目に見えていると思います。いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 全て今の手法でやっていくということは考えておりませんが、今のお話



ですと、公共事業だけが財政を硬直化させているように聞こえるんですが、先ほど申しましたように、実はいろいろな社会保障の伸びのほうが公共施設よりも大きいということでございます。

今回、当初予算と19億円ありましたけれども、なぜ19億円の差が出るかといいますと、予算要求は大体11月ごろでございます。その時点では、国の令和2年度の政策、それから地方財政計画はまだわからないということがあります。だんだん12月に国の方針が示されて、最終的に1月ごろに国の方針に沿って予算編成すると。そこにタイムラグがあるということもご理解をいただきたい。それで、最初はやはり各課の、私も県庁職員で予算要求するときは、予算を削られて足らなくなったら困るということで、必要量をちょっと考えながら財政課にやるというのは公務員のさげでございますが、そういう問題を財政課と詰めて、本当に令和2年度当初予算でいいのか、それから補正予算でいいのか、そういうことを議論して、最終的に今回131億円の提案を皆さんにお示しすることができたということなので、従来のやり方を若干見直しながらも、最終的に予算編成で皆さんにお示しできていることもご理解いただかないと、全て従来の手法で何でもできなくなったような言い方をされると困る。最終的には皆さんのほうにきちっと予算編成しましたので、その中身をご理解いただきたい。

それで、民間資本が全ていいという考え方は、それは場合によるということです。今回の宮城県の水道に対するコンセッションとありました。この議会でも議論になりました。いい面と悪い面、両方検討しないといけないと。ですから、これについては総合体育館を建てかえる際に、従来の手法並びにPFI、DB方式、それからPPP、いろいろな提案がされましたので、できれば無料のPFI／PPPですか、国土交通省、そういうものを使って最終的に判断できる材料を議会のほうにお示ししたいというふうに思っております。

庁舎です。先ほど言ったように、もう切羽詰まっておるのが実情でございます。部品がないものですから、ではどうやって、我々は執行部であり、議員でありますから、エアコンがなくても暖房がなくても我慢しなければなりませんけれども、ここに来る町民の方々に「いつ直すんだ」と町長が聞かれたときに、「いや、新築するまでお待ちください」、それは残念ながら言えません。ですので、実は庁舎を建てる時は全部自己財源です。いろいろな要素を持ってきてやりますけれども、基本的には自己財源でございます。そうしたときに、片一方です、168億円の借金背負って云々と言っておいて、新築、30億円の借金といたら198億円、そこまでなるわけです。ですから、全体を考えていただかないと、部分、部分ではよくても、全体を集めてしまうと問題があると。最終的に執行するのは執行部側ですのでね。皆さんは部

分、部分では確かに「あ、そうだな」と思うことがあるんです。けれども、全体を全部要求されたら、「合成の誤謬」という言葉ご存じだと思うんですね。合わせてみるとなかなかできない。そういうこともあるということでございます。できれば有利な起債、今までこういうことは国は考えておりませんでした。吉田議員の緊急減災・防災事業債、この提案で大分柴田町は学校も庁舎もやらせていただいて、それも有利なお金でやらせていただいておりますので、直せるときに早く直したいということでございます。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 白内恵美子さん、再々質疑ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） これからの行政運営は、公共施設や、それから町有地を使ってどれだけ利益を上げていくかということも大事だと思うんですね。今まではそういう考え方はしてこなかったと思うんですけれども、それが施設の運営費に回っていくということ、そういうふうにつなげていかなければ、もう公共施設、今後新たに建築したり、それから施設運営していくということは、もう無意味になってくるのではないかなと思います。

ですから、町長の頭の中も切りかえていただきたいんですね。今までの手法ではない手法も出てきていることから、それで公共施設や町有地も本当に使って、利益を得る方向に持っていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） ちょっと最初のその施設の云々とちょっと聞き取れなかったのも、そこは大事なところなので、一番冒頭でおっしゃったことをちょっともう一回お話ししていただきたいと思います。最初のほう、冒頭。

○議長（高橋たい子君） 白内議員、どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 公共施設や町有地を使って利益を上げるということです。だから、例えば公共施設でも、民間に貸してそこから賃貸料を取る。それから、土地も貸して、そこからもその代金を得る。それも含め、要はそれから考え方として民間につくってもらって、そこを町がお金を払って利用したほうが、長い目で見れば町の負担が減らせるかもしれない。いろいろな手法があると思うんですね。それで、これからはそちらも勉強して、今までの手法だけではもう今後、公共施設の維持管理、運営は難しくなっていますから、今切りかえないと、大型事業に取り組もうとしている今切りかえないと、間に合わなくなってしまいます。

だから、総合体育館についても、もっと違う方法はとれないのかどうか。いろいろ考えられると思うんですけれども、庁舎も庁舎単独なのかどうするのか。いろいろな考え方、あるはず

です。それを専門的知見から学んで、話し合っただめていくべきだと思うんです。いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 役所の仕事というのは、公益的で利益を稼げる施設と、学校施設のように必ずやらなければならない公共施設と分けて考えなければなりません。公民館、あります。これ、全て利益を生む施設とは考えておりません。東京都ではそういうことをやっているとトラブルが起きているという現状でございます。PFIについては1990年代に私も県庁でちょっとかじりましたけれども、もしこの手法がいいのであれば、ほかの自治体全て、民間で施設経営をやっております。なぜやらないのか。公共性と利益との絡み合いがあって、なかなかできないということでございます。ですので、これまでのやり方を全て踏襲するとは答えておりません。白内議員言うように、PPP/PFIの勉強もしますし、もう既にある企業の方と事務的な協定を結んで、民間の資金が導入できないかというようなこともやっております。それから、これはいいと思うんですが、七十七プラットフォームということですね。このPFIの関係についてはいろいろ情報して職員が勉強しているということでございますので、施設については公共性を優先しなければならない施設、それから利益を生む施設、分けて考えないといけないということでございます。

もちろん庁舎を建てる時に複合化すると、経費は浮きます。共通経費はね。一番いいのは、公民館と図書館を合築するとき、同じ玄関は一つでいいので、経費は確かに浮くかもしれません。けれども、図書館と公民館を建てるということは、図書館と公民館の金額を合体した事業費がふえるということです。この辺ももちろん考えながらやると公共施設等管理計画には出しておりますので、柴田町は従来の手法を全てとるという回答には私はならないのではないかと。そのために、公共施設管理計画の複合化、民営化、お出ししました。そういうことも合わせて考えていかなければいけない。

\_\_\_\_\_ 済みません。

ということでございますので、そういうところを踏まえて、けれども、「いや、町長はそう言うけれども違うんでないの」という考え方、これは議会のそのための審査でございますので、町としてはこういう考え方で公共施設については公共性を優先するところと、民間で稼げるのであれば、勉強してなるべくコストを削減したり、メンテナンスがないように今やっているんだということをご理解いただきたいと思います。

○議長（高橋たい子君） ただいまから休憩いたします。

10時50分再開といたします。

午前10時34分 休憩

---

午前10時50分 再開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

休憩前に引き続き総括質疑を行います。その前に、先ほどの令和2年度一般会計予算の提案理由の説明の中で、町長から訂正したい旨の申し出がありましたので、これを許します。町長。

○町長（滝口 茂君） 提案理由書の中で、町債総額でございますが、令和元年度当初予算より、私、「7.7%増」と7%しか伸びないということだったんですが、実際は「107.7%の増」ということでございます。それで18億3,460万円と訂正をさせていただきます。

○議長（高橋たい子君） 質疑ありませんか。8番斎藤義勝君、登壇を許します。

〔8番 斎藤義勝君 登壇〕

○8番（斎藤義勝君） 8番斎藤義勝です。総括質疑を行います。

（1）移住定住対策について。

現在、当町の人口減少はゆるやかではありますが、確実に進んでいます。人口減少が進み、いざとなってから対策を施しても手遅れになってしまうと思います。

平成31年1月の総務常任委員会の所管事務調査の調査結果で「町として、移住定住相談の窓口を統一し、子育てや仕事、住まい等の情報が提供できる体制を整えること」とした措置状況報告では、1つ目、東京圏からの移住定住希望者に、仕事、住まい、暮らしなどの情報提供や移住支援金の紹介、各種相談などの対応を行うワンストップ窓口として「みやぎ移住サポートセンター」を宮城県と連携し設置している。

2つ目、移住定住に関する町の情報発信については「全国移住ナビ」や「JOINニッポン 移住・交流ナビ」を活用するほか、新たに町のホームページに、子育てや仕事などの移住定住関連情報を掲載している。

そして、3つ目として、柴田町への移住定住相談がまだ少ないため、当面「みやぎ移住サポートセンター」と連携して移住定住の促進に努めるとの回答がありましたが、本町自体の取り組み、体制整備についてどう考えるか、移住定住につながる施策をどう考えているのか、町の姿勢の本気度を伺います。

（2）災害対策について2点お伺いいたします。

①自主防災組織連絡協議会について。

町長の施政方針で「今後の気候変動による水害に対しては、『自分の命は自分で守るといった意識を持って、自発的に避難行動を取ることが大切であり、行政は、それを全力で支援する』といった水防災意識の向上を図っていかなければなりません。」とありました。

住民、地域の防災意識の向上を図るには、自主防災組織の充実、強化は必須と考えます。新年度より「自主防災組織連絡協議会」を創設しますが、具体的にどのような取り組みを想定していますか。

②防災士、防災指導員の育成について。

計画どおりに防災士、防災指導員の人数増が図られるようにする方法は考えていますか。

(3) 地域おこし協力隊について。

地域おこし協力隊の報償費と別に活動支援業務委託料として1,180万円が当初予算に計上されている。これまで町が直接行っていた活動支援などを外部に委託したことが要因と思われるが、委託したことにより、町にどのようなメリットがあるのか、伺います。

(4) まちづくり推進支援センターについて。

約1千万円を超えるまちづくり推進センター関係経費が当初予算に計上されているが、当該センターの現在の存在意義は何でしょうか。生涯学習関係施設とまちづくり推進センターでは、まちづくり推進に関し、果たす役割の相違点は何でしょうか。

(5) 観光政策について。

施政方針の中で「柴田町はインバウンドを見据えた広域観光の推進策として2市7町で構成する『みやぎ蔵王ハーモニー花回廊推進協議会』と連絡しながら、県南広域周遊ルートの設定や、ガーデンツーリズム受入環境整備事業を促進し、さらにインバウンド対策としてみやぎインバウンドDMOと連携して、台湾、中国、タイへのプロモーション活動を展開し、国内外の柴田町を応援していただける交流人口やつながり人口の増加が期待できる。」となっているが、県南広域周遊ルートの設定及びガーデンツーリズム受入環境整備事業はどのように進んでいるのか。

(6) 町債残高について。

柴田町の町債残高が前年迄145億円前後で推移していましたが、令和2年度末には168億1,290万7千円となる見込みです。要因の一つが庁舎・保健センター耐震補強等工事費の11億1,429万円であります。過去の柴田町での町債残高は最も多い時で155億円前後と記憶しています。町債残高の中身は臨財債により、後に地方交付税での還付がありますが、財政の硬直化は

避けて通れないと思うが、町長の見解を伺います。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 8番斎藤義勝君の総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 斎藤義勝議員、6点ございました。随時お答えをいたします。

第1点目、移住定住対策でございます。

柴田町が宮城県と連携して取り組む主な移住定住施策として、宮城県が主催する「みやぎ移住フェア」での相談会があります。ことし2月に東京で開催された「みやぎ移住フェア」に出展した際には、13組16人の参加者があり、柴田町のブースには4人の相談者がいらっしゃいました。相談者と面接した際の主な質問内容は、企業向け支援制度についてのほか、家賃の相場やスーパーなど買い物の利便性、仙台市や東京都までのアクセス方法や所要時間などといった生活に関連する質問が多く寄せられました。

首都圏などの移住希望者に柴田町を選んでいただけるようにするためには、これまで取り組んだ「花のまち柴田」の魅力や生活のしやすさ、生きやすさにさらに磨きをかけ、観光まちづくりを核としたシティプロモーションを強化するとともに、県が開催する移住イベントへの参加等を通じて、柴田町への移住定住に関する総合的な情報発信を行ってまいります。

2点目、災害対策について、2点ほどございました。

まず、自主防災組織連絡協議会についてであります。

今回懸案であった、水戸議員からずっとご提案がありました自主防災組織連絡会議が4月に設立されることになり、大変心強く思っております。これまで各自主防災組織においては、組織が充実しているところとしていないところがあり、温度差がありましたが、今後、自主防災組織間の連携を高め、相互の連絡調整を図ることにより、各行政区の防災力のアップと各自主防災組織の連携強化が図られることを期待してまいりたいと思います。

ご質問の（仮称）自主防災組織連絡協議会の今後の取り組みですが、まず、自主防災組織では、地区住民の協力体制や人材の確保、運営方法などの課題などを抱えていますので、今後、このような課題を話し合い、情報を共有することで、解決の手がかりが得られるのではないかとこのように思っております。また、先日の行政区長会役員会では、発災後において、被害の少ない行政区が被害の大きい行政区に対し、支援や協力ができる体制づくりにもつながるといふ話し合いもありましたので、今後の水害においては、町内の住民同士での助け合いが生まれることに期待をしたいと思います。

2 問目、防災士、防災指導員、これ一般質問でもお答えしておりますが、防災士については、令和2年度においても講座受講料1人4万円を町で負担し、防災士の育成を図ってまいります。あわせて宮城県防災指導員養成講習のテキスト代1,000円を町で負担し、受講者の育成に努めてまいります。また、その募集については、原則行政区長からの推薦による募集を行ってまいります。住民への募集をお知らせ版やホームページの掲載などで呼びかけを行ってまいります。さらに、消防団、婦人防火クラブ、町内小中学校の防災主幹教諭や防災主任教員の方々にも呼びかけ、より多くの方々に受講していただけるように努めてまいります。

3 点目、地域おこし協力隊でございます。

令和元年度は、将来的に町内で起業や農業にかかわる地域おこし協力隊員を新たに2人委嘱しました。さらに、令和2年度は、太陽の村を中心に展開する冒険遊び場とグリーンツーリズム及び里山ビジネス振興に係る農業体験、交流活動の運営支援を行う農村交流支援型に隊員1人を募集し、地域おこし協力隊員を3人体制とすることを目指しています。

今回の委託先である事業者は、創業支援を専門とし、起業活動の拠点となるコワーキングスペースを有しております。今現在、このスペースは、町内外で既に起業した方やこれから起業を目指している方が集まる場所となっています。こうした創業支援機能や多彩なネットワークを有した事業者から充実した支援を受けることで、町職員が創業支援を行うよりも効果が生まれると判断し、外部委託に切りかえたものです。

なお、令和2年度予算案に計上した地域おこし協力隊支援業務委託料1,188万7,000円の内容ですが、隊員の募集に関する各種業務の経費、隊員の業務及び日常生活に係る全体のマネジメント業務を行う活動経費、隊員が活動期間の間に起業や法人化、就業、事業継承するため、活動が円滑に進むよう、自立に至るまでのプログラム作成及び管理を行う経費、事務管理費となっています。

地域おこし協力隊員の起業に係るリスクの軽減を図り、起業後も継続して事業を続けられるよう、統一的かつ一元的な隊員の活動を支援できる体制を整え、任期終了後の隊員の起業と定住の割合を向上させることを目指します。

4 点目、まちづくり推進センターについてでございます。

まちづくり推進センターは、住民等のアイデアを生かし、みずから課題解決のために実践する広域的なまちづくり活動の実践につなげる支援を行っています。具体的には、町内のまちづくりにかかわる住民活動団体や町内会、自治会といった地域コミュニティなどの支援や相談のほか、まちづくり活動に関する情報の提供を行っています。また、まちづくり推進センターが

地域と積極的にかかわりを持ち支援していくために、まちづくり推進センターを訪れた地域活動の中核となる方からお話を伺っています。今年度は、住民が地域とのかかわり方についての悩み事を話し合う地域づくり座談会の開催を今月予定していましたが、残念ながら新型コロナウイルス感染防止のため延期としました。来年度に改めて開催し、行政区や小中学校区単位などの地域にまちづくり推進センターから出向いて、地域課題の解決に向けたまちづくり活動への支援を行う地域訪問型まちづくり支援事業につなげてまいります。

まちづくり推進センターは、生涯学習センターの機能や利用者が重複する部分ではありますが、社会教育施設では行っていないまちづくり活動に関する助成金の講座や相談など、まちづくり活動を行う個人や団体の運営を支援する役割や、それぞれの個人や団体をつなぐ役割を担っているものと考えております。

次に、観光政策についてでございます。

昨年の令和元年8月に、宮城県南地域2市9町の自治体とみちのく杜の湖畔公園、宮城県、観光関係機関、民間庭園管理者などで、官民連携で国が推進するガーデンツーリズム事業に取り組むため、みやぎ蔵王ハーモニー花回廊推進協議会を設立しました。令和2年度から本格的に事業を推進するため、3カ年の継続事業が決定した宮城県市町村振興総合補助金や、自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用しながら、宮城蔵王を背景とした花風景や自然景観、温泉、歴史、文化、グルメなどの観光資源をめぐる多様な県南広域周遊ルートを設定し、広域周遊マップの作成や情報発信を行い、認知度を高めてまいります。その後は、新たな体験プログラムなどのコンテンツを造成しながら、受け入れ環境を整え、宮城県南エリアの知名度の向上や交流人口及び関係人口の増加を図る観光政策を進めてまいります。

次に、これも白内議員と議論をさせていただきましたが、まず、斎藤議員にお聞きしたいのは、財政の硬直化を懸念する町債残高が168億1,290万7,000円と町政史上最大の残高となったか、その要因について正しくご理解いただかなければなりません。この町債残高の内訳は、白内議員にも回答したと思うんですが、後年度で交付税で100%措置されることとなる臨時財政対策債の残高が64億3,296万円で、町債残高の割合で見れば、約38.3%を占めております。第2位が土木債で26億2,148万円、第3位が教育費で25億7,358万9,000円となっております。

特に、令和2年度当初予算においては、庁舎・保健センター耐震補強等事業の財源となる緊急防災・減災事業債と公共施設等適正管理推進事業債合わせて9億50万円の起債、令和元年台風第19号災害を受けた今後の対応策として、北船岡地区雨水対策工事や排水ポンプ車の購入、防災行政無線整備工事の財源となる地方道路等整備事業債や緊急防災・減災事業債合わせて3



億3,480万円の起債を見込んでおります。

こうした事業をもし一般起債で充当すれば、将来にわたり公債費の負担が増し、町財政の硬直化を招く恐れが生じます。しかし、学校環境整備事業においては、事業費の3分の1は学校施設環境改善交付金といった国補助金の採択を受け、残り3分の2については充当率100%、普通は認められないんですが、100%借金していいということです。それで元利償還金に対する交付税措置率が50%の防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債や、充当率100%、元利償還金に対する交付税率が70%の緊急防災・減災事業債、簡単に言うと理論上100万円使っても70万戻ってくるということです。後年度に交付税措置のある有利な起債を積極的に活用しております。このように有利な起債を活用することで、将来負担の平準化に努め、将来にわたって町の財政が硬直化しないよう、財政運営に努めております。

斎藤議員に財政の硬直化を避ける方法がもしお持ちであれば、ご教授願いたいと思っております。財政の硬直化に対し、斎藤議員がどのように捉えているのか、総括質疑の中で反問権を使わせていただいて、お互いに共通認識を持った上で、この5点目に際し、ここだけ、議論をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

起債の残高、「教育費」と言ってしまいました。「教育債」でございます、第3位。第1位が財政対策債、土木費が2番目、3位が「教育費」と私言ってしまいました、「教育債」でございます。債権の債。はい、失礼しました。

○議長（高橋たい子君） ただいま町長から、斎藤義勝君の質疑に対し、反問の申し出がありました。議長としてこれを許可いたします。

○町長（滝口 茂君） この借金について、やはり議会と共通認識を持たなきゃならないということで、お話をさせていただきたいと思います。

実は、斎藤議員おっしゃるように、将来負担比率、確定しておりませんが、平成30年度30.3%から、令和2年度は61.6%程度に上昇し、その分、財政硬直化が進むことは間違いございません。しかし、健全化指標は350%ですので、この数値の比較による財政の硬直化を斎藤議員はどのように考えているのかというのが1点でございます。

2点目は、この財政の硬直化、要因を述べました。ほとんど学校環境の整備と台風19号の関係による要因でございます。これについて、どのように評価をされての発言なのかと。

3点目、財政の硬直化を避けなさいということになりますと、打てる起債が少なくなってしまう。そうすると、住民からの要望全て現金でやることはできません。ですから、起債を

打たなければならなくなりますが、そういう場合に斎藤議員は、町民に対して起債が硬直化するから待ちなさいと、そういうお考えなのかということでございます。

余り言っても議論になりませんので、まずはこの3点確認しながらいきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） ただいまの反問に対する答弁を求めます。斎藤義勝君。

○8番（斎藤義勝君） 済みません。2点目ちょっと確認したいんですけども。

○議長（高橋たい子君） マイクをちょっと。はい。町長、2点目ということで。

○町長（滝口 茂君） 2点目は、財政の硬直化の要因、この議会でもお話をしておりました。

学校環境の整備を集中して行った結果、起債がふえていると。それからもう一つは、台風19号災害の対応であります。この要因による財政の硬直化を斎藤議員はどのように捉えているのかというご質問でございます。

○議長（高橋たい子君） はい、どうぞ。斎藤義勝君、どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） まず、これ、順序よくお答えすればいいんですが、まず3点目からちょっとお答えしたいと思います。

財政の、町長の答弁で、私は財政の硬直化を避けなさいと言ったんじゃないかというふうに捉えましたけれども、私は、やはりそういうことは言っていないんですよ。硬直化を避けて通れる政策を検討したほうがいいんじゃないかと、そういうふうな趣旨で言ったつもりです。

あと、2番目のその財政が硬直化した原因については、私は総括質疑の中で、庁舎・保健センターの耐震補強工事費が要因の一つと言いましたけれども、町長のほうから、いや、そうじゃないと。教育関係、そして台風関係に使っているんで、そちらのほうの方がより硬直化につながっているという感じの答弁でございましたが、私としては、やはり教育、台風もあれですけども、この私が言いました庁舎の耐震等補強工事ですね。これにつきましては、たしか去年の12月ですか、12月の柴田町公共施設個別施設計画では、たしか5億円となっていたんですよ。それで、それが一応2倍以上になっていましたので、この二、三カ月のうちに余りにもちょっと規模が当初の計画とちょっとかけ離れているんじゃないかということでお聞きしたわけでございます。

そしてあと、最初に硬直化をどう考えているかということですか。一応私は、町債の残高から見て質疑したんですけども、やはりこれまで柴田町の町債の最高負債額は155億円と私は聞いておりましたので、これ以上ふえれば、これからの公債費の負担増につながり、そして柴田町の活性化、そしてまた、子どもたちのあれにも総合的な住民サービスね、そういうものが行き届かなくなるという懸念を持って言ったつもりでございます。

以上です。

○議長（高橋たい子君） ほかに反問ございますか。町長。

○町長（滝口 茂君） まず、答えていただかなきゃならないのは、今が硬直化しているかどうか、斎藤議員の判断が伺えておりませんでした。それについて、今は、斎藤議員の350%に対し61%についてはどうなのかという判断がちょっと聞き取れなかったというのが一つでございます。

もう一つは、庁舎だけを取り上げておりますが、今回の学校の関係が25億円でございます。25億円。土木関係も25億円、借金の内訳です。そういうことをどのように考えたのか。もちろんいろいろな借金、耐震の庁舎だけを取り上げて、その教育とかそのほかのやつを見ないというのがちょっと一面的過ぎるのではないかなというふうに思っております。ですから、将来、借金がふえて事業費ができないという一般論ではわかります。けれども、前回の155億円の起債の内訳と、今回の起債の内訳、その点についてどう思われているのかということをお聞きしたいというふうに思っております。

そのときに、先ほど庁舎を改修しなければならない理由を述べました。もし、これがとまったときになったら、対応について責任を負うのは町長でございます。子どもたちも健診に来ます。高齢者も相談に来ます。そのときに、エアコンも給排水もストップしたということは、これはできないのではないかと。ですから、待ったなしで、しかも有利な、本来であれば国のお金は入らないお金を、緊急減災・防災事業債というお金を使って後年度に負担を及ぼさないようにすると。いや、庁舎を何もしなくていいんだったら、それはいいんですが、必ずいつかは長寿命化から新築をしなければなりません。ということは、先ほど言ったように、建てるとすれば30億円の借金を背負うこととなります。それが年間1億4,000万円の公債費の負担になるわけですね。ところが、今回の庁舎については、確かに5,200万円ですか。5,200万円の負債はとりますが、その分は戻ってくる。ですので、こちらを使ったほうが後年度のいろいろな事業に対していいと、有利だと。

それから、最終的に、これは同じなんですが、将来の公債費の返還からも、それはお互いに15億円を瞬間的に超えますけれども、いつも言っているように15億円を下回って財政運営をしますと。これが限界ですとお話ししておりますので、そういった面を含めて考えていただかないと、一面だけ見るのではないということでございます。

まず、その350%に対して61%というのは財政健全化からするとどうなのかと。斎藤議員の考えをお伺いしたいというふうに思っております。それから、155億円の借金の内容と、我々

の現在の借金の内容は違いますけれども、その件について将来不安があるということですが、私どもの提案をした内容でどうなのかというご回答をいただきたいというふうに思っております。庁舎につきましても、有利な借金、それから、もう待てないということで提案をさせていただきました。この3点について、改めて再回答をお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） ただいまの再反問に対する答弁を求めます。斎藤義勝君。

○8番（斎藤義勝君） 議長、済みません。その前に、ちょっと私のほうから町長に1点お聞きしてだめですか。

○議長（高橋たい子君） だめです。

○8番（斎藤義勝君） それでは、将来負担ね。まず、将来負担ですか、将来のね。比率ね。これは、私は現時点ではあれですけども、これ以上になれば、町にとってかなり負担になると思うんですけども、町長は、それをその負担のあれですね。これは現在、適正と考えているのか、それとも……。

○議長（高橋たい子君） 斎藤議員、町長が質疑したことに対しての答えをお願いいたします。（不規則発言あり）不規則発言を禁じます。

○8番（斎藤義勝君） いや、ですから、私は今は適正であると思えますけれども、これから大型プロジェクトとかいろいろいっぱいあるわけですよね。そういったものを行った場合に、将来の負担がふえるのは懸念されると、そういうふうに考えておりますけれども。

○議長（高橋たい子君） ちょっと答弁になっていませんけれども。1点だけですか。3点あったと思うんですが。

○8番（斎藤義勝君） それと、2点目があれですか。町債の残高、要するに、内訳ということ、私が最初に言ったその155億円割れしているの、したのと、今回168億円で教育とか台風とかで使ったので、その違いですか。どういうふうに考えているかということですか。いや、やはりね、どういうふうに考えているか。これはやはりこれから柴田町では今以上に町債の残高はふえざるを得ないと私は考えておりますので、以前の過去最高だった155億円、これよりは負担が大き過ぎるんじゃないかと考えております。

あと、次は何でしたっけ。庁舎にウエートとかですか。済みません、もう一度お願いします。

○議長（高橋たい子君） 暫時休憩いたします。

午前11時28分 休憩

---

午前11時32分 再開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

斎藤義勝君、答弁を求めます。

○8番（斎藤義勝君） それでは、町長の質問にお答えします。

それで、いや、私としては、今回168億円の町債残高になったということは、今回の説明を聞いて一応理解しました。

それで、3番目で言われたのかな。庁舎の要するにもう早急に耐震補強工事をするのに、一応私は5億円が11億円強になるというお話をしていますけれども、それに対して町長のほうからは、これは後で臨財債とかかかるので、町の負担はほとんどないという答えだったんですけども、それに対する私の考えている代替案、これを述べさせていただきたいと思います。

私は、この耐震補強工事に11億円使うのであれば、やはり現在、柴田町では体育館の建設に向けて現在進んでいるところでございますけれども、これを私としては庁舎もこういうふうには傷んできましたし、そして子どもたち、将来の子どもたちのためにもなる、昭和56年につくられた給食センターですか、それ。あと、図書館の建設とか、そして先ほど言ったのは、耐震補強工事というのは私は全面的に中止とかやめてくれとかは言っていません。私は、やはりそれも規模縮小とか、そういったものを含めて、そして体育館にはいろいろな民間手法を取り入れてやると申されておりましたが、給食センター、庁舎、図書館、その他柴田町が抱えている大型プロジェクト、これを視野に入れながら、やはりこれだけ町債の残高もふえてきましたので、柴田町の身の丈に合った公共施設の個別計画の見直しの検討というんですか。これから検討してはいかがかなということでございます。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 再々質疑ございますか。どうぞ。

○町長（滝口 茂君） まず、答えていないのは、私が答えていなかったのがありました。公共施設管理計画を策定した時点では、全体の事業計画については調査中という、たしか入っていたということになります。今回、耐震といっても、耐震、給排水、電気直すときに、そこだけ直して周りの屋根とかを直さないわけにいかない。付随してくるものが当然出てきましたので、最終的に設計したのが11億円ということで、そのときに耐震ですから揺れを抑えるだけではなくて、それに対していろいろ改修しなければならない。それについても県の市町村課と相談して、国に相談してもらって、なるべく70%の耐震化のほうに入れてもらって、いいでしょうという話に内々なっているということです。ほかの施設をやるときには、庁舎は一切やらないというのならいいんですよ。やらないと。自分の財源でやれと。そうしたら、相当後年度負担で

斎藤議員言うように、子どもたちのことを全くできなくなってしまうので、今、有利な5,200万円の何ぼだ、66%として。払うの。

あと、財源構成につきましては、委員会のほうにお出しをしたいというふうに思っておりますが、その有利なものが令和2年度で国はもうやめるということなので、ここでやらないと、じゃいつやるんですかと。一般財源でやるんですかと。11億円の一般財源って、もしあしたからエアコンとかとまったら、大変なことになるということをお考えをいただきたいと。

現に、水は出なくなって、大変女性の職員からはクレームが来ているということも事実でございますので、当時は確かに「5億円（調査中）」となっておりますので、その後、実際に予算を認められて設計したら、耐震化だけでは済みませんよと。周辺も皆直さなきゃならないということで出てきた数字の正しい数字が11億円であったと。それも有利な起債が国と相談して、いいでしょうとって、ここに財源構成をして、お出しをしているということでございます。

縮小しろといってもね、何を縮小するのか、ちょっとわかりませんがね。これで回答は要りませんけれども、もう一つは、155億円の起債、これも……。後でお出ししますけれども、150億円のこれまでの町がした借金と今抱えている借金、2つ違いがあるんだということです。臨時財政対策債というのが過去にはなかったということでございます。あったとしても、量が少なくなっていたと。それがだんだんウエートを占めてきた。もう一つは、有利な起債を打っているということでございます。ですから、将来負担比率350%にはまだまだ余裕がある。健全化上だよ。健全化上、30%が61%にはなりますけれども、これも全て庁舎だけではなくて、先ほど学校の施設整備をやってきたという結果の積み重ねであると。そこをほかの議員の皆さんも理解していただかないと、庁舎だけをターゲットに絞ってやるから、つじつまが合わなくなると私は思っております。これに対してもし反論したいというのであれば、反論して結構でございますが、そういう事情を抱えているということでございます。

本当は、副町長からもう質問すると言われていたので、庁舎は町民のために有利な起債をつくって私はやるべきだと提案しております。議会の皆さんはこれを逃したら、もうあとは一般財源ですので、そこを理解した上でどうするのか、資料の補強を通じて提案をさせていただきたいと。回答は要らない。もしあったら。

○議長（高橋たい子君） 回答は要らないということがありましたけれども、斎藤議員、よろしいですか。今の町長に対しての答えを。（「私、まだ再質疑……」の声あり）それは別です。今は反問の。（「はい、よろしいです」の声あり）大丈夫ですか。（「はい」の声あり）はい。

齋藤義勝君、次の質疑をどうぞ。再質疑になりますね。どうぞ。

- 8番（齋藤義勝君） 今、町長から耐震補強工事での資金面の調達とか、そういったものを十分に説明いただきましたが、この長寿命化の耐震補強工事において、この庁舎の長寿命化というのはどのぐらいというか、具体的に年数で言えば何年ぐらいとか図られると考えているのか、お伺いします。

以上です。

- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

- 町長（滝口 茂君） 20年を想定しております。

- 議長（高橋たい子君） 再々質疑ありますか。よろしいですか。はい、どうぞ。

- 8番（齋藤義勝君） では、次の観光政策ですね。5番目に質疑した。それについて再々質疑なのか、それをちょっとお聞きしたいと思います。

新型コロナウイルスによりまして、本町の桜まつりが中止になっておりますけれども、これによりまして、この地元経済の影響、これはどういうふうに考えているのか、お聞きします。

- 議長（高橋たい子君） 齋藤議員、あのね。あのねじゃない、ごめんなさい。申しわけございません。1点ずつお聞きになるんじゃなくて、総括して全体一括しての質疑ということなので、一般質問と違いますので、その1点でよろしいですか。あとできませんよ。（「はい、いいです」の声あり）いいですか。（「再々質疑になるわけでしょう」の声あり）そうです。（「はい、いいです」の声あり）では、今の1点でよろしいですか。（「はい」の声あり）答弁を求めます。町長。

- 町長（滝口 茂君） 桜まつりの中止によって直接的な影響を受けるのは、観光物産交流館の売り上げ減、それからマルシェ、それから山頂での天空カフェ、それが直接的な影響、それから露天商の方々の影響があるということでございます。

- 議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。17番水戸義裕君、登壇を許します。

〔17番 水戸義裕君 登壇〕

- 17番（水戸義裕君） 17番水戸義裕です。

町長の施政方針について、総括質疑をいたします。

1点目、観光施策について。

町長は、施政方針の中で、平成27年に「柴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を作成し、持続可能なまちづくりにチャレンジしてきました。

町民のアイデンティティである白石川堤一目千本桜や船岡城址公園を世界に開かれた花見の

名所にするため、国内外への情報発信やプロモーション活動を展開してきた結果、今年の桜まつりには、各国から7,600人を超える外国人観光客が訪れました。今年は、タイ国際航空の機内にスロープカーの写真、大手旅行会社がツアーを企画し、桜まつりが昨年以上に盛り上がるものと期待しています。こうした勢いを加速させるため、次期「柴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、次のステージに向けた新たな戦略のもとで、地方創生の取組を強化してまいります。としています。

そこで伺います。

1点目、最近のコロナウイルス拡散が世界を震撼させ、ついには全国小中高校がこの2日から一斉休校の策がとられました。次期「創生総合戦略」を策定し取組みを強化するというが、外国人招致の場合の政策には、為替、政情不安、この度のウイルス拡散の危機など、様々な環境によって入れ込み客の上下がつきまとうものと思っています。令和2年度前半の外国人観光客誘致について、どのような対策で対応しますか。

2点目、花のまちしばたは、船岡地域だけに偏ってはいないでしょうか。町長は、全町のバランスの取れた政策だと考えていますか。

大綱2問目、庁舎・保健センター耐震補強工事について。

昨年から、庁舎・保健センター耐震補強工事に取り組むこととして、予算化し、設計委託料を計上しました。本年はそれをいよいよ実施することで、施政方針の中で「老朽化が著しい庁舎及び保健センターの耐震補強工事に取り組む」としました。そして、「国や県の補助制度や有利な起債を積極的に活用するなど、町財政への負担を極力抑えつつ、暮らしの安定や都市基盤の整備、観光まちづくりに積極的に投資し、町の将来を見据えた自治体経営を図っていきたいと考えております。」としています。

建設以来47年にもなろうとする老朽化が著しい庁舎に対し、11億1,429万円という経費をかける甲斐があるのでしょうか。有利な起債があるからということでしょうか、結局、駐車場も狭いままの庁舎となるのではないのでしょうか。果たしてこのことが、将来を見据えた自治体経営につながるのか、改めてお伺いします。

大綱3点目、新たなにぎわい交流拠点の整備について。

東船岡駅にアクセスできるエリアはすでに居住施設、商業施設や医療・福祉施設が立地しており、さらに新たな金融機関の誘致やスポーツ交流施設としての総合体育館などの都市機能を充実させ、公共交通との一体化を図る中で、コンパクト・プラス・ネットワーク型の新市街地を形成して云々としていますが、都市機能を充実させるとか、新市街地を形成するには、メイ



ンとなる施設が欲しいと考えます。体育館だけで賑わいを呼べるのでしょうか。体育館建設用地は3万1,000平米と非常に広い土地で、槻木からのアクセスも非常によいエリアでもあり、水害時には白石川の状況もみられる位置になります。

体育館も含み、庁舎、給食センターも入れた複合施設を建設して、正に新市街地を形成するという、旧来からの脱柴田をし、21世紀のニュー柴田を考えられないでしょうか。

4点目、児童生徒の「学力向上」に向けた取り組みについて。

指導方法の改善を行うなど、各学校で学力向上策を具体的に策定するとともに、その取組を支援するために、「教育専門員」を配置するとしています。しかし、学力向上に向けて民間企業の教育事業を取り入れている自治体、例えば3月2日の河北新報の記事にあったように、大河原町の小学校で人型ロボットを活用した教室や、岡山県和気町のベネッセコーポレーションと提携し、地域ボランティアを活用した「放課後学習支援」のような取り組みはできないでしょうか。

5点目、これからの農政について。

これからも町が持続的に発展していくためには、農業の振興や農村の活性化が重要です。まず、農業生産基盤の強化に向けて、ほ場整備、事業採択申請、事業計画や営農構想の取りまとめを行うとあります。

しかし、年間10万トンずつコメの消費が減少していると言われています。ほ場を整備して終わりではなく、これからの農業経営について、町としての農政をどのようにかじ取りをしているのか、伺います。

6点目、タブレットの導入について。

施政方針の中で、町はRPAシステムを導入して業務の効率化を図り、時間外勤務縮減などの働き方改革や職員の適正化などに向けて取り組み、「スマート自治体」への転換を図っていくとしています。また、第5次情報化計画及び議会ICT推進基本計画に基づき、タブレット端末を導入し、ペーパーレス化の一里塚にするとあります。しかし、議会のタブレット導入は、単にペーパーレス化だけではありません。

また、ペーパーレス化にしても、議会が導入、活用するだけでは議会進行にもばらつきが生じ、バランスが取れないことになるのではないのでしょうか。議会のタブレット導入に合わせ、今後、執行部もタブレット導入を進める考えはあるのか、伺います。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 17番水戸義裕君の総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 水戸義裕議員の総括質疑、6点ございました。

まず、1点目、観光施策について、2点ほどございます。

議員ご指摘のとおり、現在、世界で感染が拡大している新型コロナウイルスの影響により、特にこれまで来訪者数の多かった台湾やタイなどにおいて、日本の渡航自粛要請が出されるなど、いまだ予断を許さない状況が続いています。今後の状況を注視しながら、新型コロナウイルスの流行の終息が図られた時点で、令和2年度で最後となる東北観光復興対策交付金を活用し、大河原町や宮城インバウンドDMOなどの関係機関と緊密に連携しながら、外国人観光客の受け入れ環境の整備と滞在コンテンツの強化を図り、誘客に努めます。

また、ことしの7月に迫った東京オリンピック・パラリンピックに向けて、開催期間中の開催後のブームを狙った外国人招致のためのプロモーション活動にも力を入れ、外国人観光客の集客力にも磨きをかけていきたいと考えております。

花のまち柴田は、全町にバランスのとれた政策かということですが、水戸議員ご指摘のとおり、船岡地域は、船岡城址公園を中心に3月のスプリングフラワーフェスティバルを初め、4月の桜まつり、6月の紫陽花まつり、9月の曼珠沙華まつり、10月の菊花展、そして12月のファンタジーイルミネーションなど、一年を通して花を楽しめるイベントを開催するなど、桜以外でも花のまち柴田の魅力が高まり、通年観光地として国内外に認知されるようになってきました。

さらに、槻木地区では、里山ハイキングコースやフットパス槻木コースの整備を通じて、里山を中心に自然景観を楽しみながら歩くことができ、地域の方と触れ合いながら、ユズや郷土料理などの食も満喫できるということで、少しずつ地域の魅力が高まっています。

また、上川名地区の雑魚獲りやホテル鑑賞会、富沢地区のイルミネーション、入間田地区には、古民家を活用した宿泊施設「グランピング」が設置され、多くの外国人が宿泊するようになりました。また、オープンガーデンや水仙ロードの維持管理など、地域独自の花便りイベントが多いのも槻木地区の特徴です。まさに日常観光の芽が生まれております。

今後の観光まちづくりの方向性としては、船岡城址公園を基点に持続的な観光地として、自立的に、そこに原稿では「自主的に」と書いてありますけれども、「自立的に」ですね。自立的に発展できるよう、さらなる観光資源の磨き上げや、観光施設や観光インフラへの追加投資を行うとともに、プロモーション活動やおもてなしなどのソフト面での充実を図ってまいります。

第2期の地方創生戦略においては、船岡城址公園周辺や太陽の村を持続的に稼げる観光エリアとなるよう、不断の見直しや新たな魅力の開発を通じて、観光経営基盤を確かなものとするとともに、その好循環を他のエリアの日常観光にも波及させていきたいと考えております。

2点目、庁舎の関係でございます。

前お二人の方と大分議論を戦わせましたので概要についてはおわかりだと思うんですが、改めて総括質疑ですので、なぞるような形で申しわけないんですが、お話をさせていただきます。

庁舎は昭和48年に建設され、既に46年が経過していることから老朽化が著しく、次のようなさまざまな問題が生じています。まず、1つに、旧耐震基準時に建設され、現在も建物が未耐震となっています。宮城県内の市町村では、気仙沼市が新築する準備に入っており、残るは村田町と柴田町の2町のみとなります。2つに、照明器具には人体に有害なPCBが含まれており、PCBの処分期限が令和4年度末までに迫っていることです。3つに、ターボ冷凍機やボイラーなどの空調設備は、耐用年数をはるかに超え、既に製造が中止されており、修繕のための部品もなくなっていたり、メーカーには設備を扱える技術者もいなくなっております。実は、本町の職員も残念ながらおらなくなったということもあります、ことし。4つに、給排水管の劣化による漏水等が発生し、また、トイレが流れないなどの苦情がたびたび寄せられていることです。5点目、外壁・内壁の劣化や雨漏りが発生しています。

このように、いずれも緊急に対応しなければならない問題ですので、その解消に向けて今回、庁舎・保健センターの耐震補強工事等を実施することとしたものです。

なお、事業費については、令和2年度が最終年度となる緊急防災・減災事業債及び公共施設等適正管理推進事業債を活用し、町債償還時に64%に当たる7億円が地方交付税の需要額に算定することにより、総事業費11億1,000万円のうち、後年度を含めた町の総負担額は4億1,000万円程度に抑えることができます。

一方、新築となると、亘理町役場と同程度の役場でも、自己財源が10億円、一般起債30億円が必要となり、公債費の後年度の負担も大きくなります。一般起債ですので、交付税措置がないということです。庁舎や保健センターの耐震化や長寿命化を通じて、目的は財政負担の軽減・平準化を図り、将来に向けて安定的な自治体経営ができるようにしたものです。町の財政状況も考慮しますと、今すぐの新築建てかえは困難であり、有利な起債が活用できるこの令和2年度、耐震補強等の改修工事を選択したものでございます。

3点目、水戸議員おっしゃるように、総合体育館予定地は3万1,000平米と広大な土地であり、今現在の計画では体育館と駐車場のみが整備され、一部は防災広場との位置づけとなって

おります。現段階では、防災広場等のスペースにどのような施設がふさわしいのか検討しているわけではありませんが、できるなら民間の資金を活用し、複合施設として総合体育館周辺をつくり、にぎわいのあるエリアにしたいという思いはございます。

議員のご提案のとおり、新たなエリアに庁舎、総合体育館、給食センター等の公共施設を適正に配置計画を策定することは、未来の都市像として私も夢を見たいところですが、現実問題として、構想期間内での実現性を担保する財政計画を示すことが困難であり、そのため、大層な計画では国の認可は得られそうにないこともご理解いただきたいというふうに思っております。

次に、学力向上でございます。

柴田町教育委員会では、昨年度から民間業者の学力調査を入れ、児童生徒個々のつまづいている部分などを分析し、これからの先生方の指導や児童生徒の学び直しに生かし、学力向上につながっていく取り組みを行っております。また、今年度から教育専門員を配置し、各学校での授業改善など学力向上への取り組みを支援するほか、将来において学校教育に関する専門的事項の指導に当たる指導主事の配置も視野に入れながら、引き続き学力向上に向けた取り組みを継続して行ってまいります。

放課後等の学習支援につきましては、宮城県の学び支援コーディネーター等配置事業を活用して、学び支援による学習支援を放課後は週2回程度、長期休業期間等において行っております。今年度は現在までに420回ほど開催しており、延べ9,000人の児童生徒が参加しております。今後も、児童生徒の学力について、民間事業者の取り組みや国県などの動向を注視しながら調査研究してまいります。

これからの農政でございます。

ロボットやICT技術を活用した農業については、農業の省力化や作物の高品質化を目指す上で、今後必要不可欠なものと思います。町としても、今後、ほ場整備の進捗に合わせ、先進地の視察や現地での実証研修を行うなど、農家や県、JA等との関係機関と連携して進めてまいりたいと考えております。

一方、ほ場整備の大型化や経営の省力化を進展させることにより、今後ますます農家が減少し、農村の仕組みそのものが崩壊にもつながりかねないと心配しております。ハードの部分だけではなく、地域の資源を生かした直売所や加工施設、農家民宿やレストランなどで、地域の女性や高齢者、そして町から来た若者らが活躍できる農村のなりわいづくりとして、里山ビジネスの振興にも力を入れなければならないと思っております。

最後に、タブレット端末の導入でございます。

平成30年度柴田町議会12月会議一般質問でもお答えしましたとおり、メリットとしては、小型軽量であることから、端末を移動して会議室等での利用が可能になること、多くの資料をタブレット端末に収納することが可能で、いつでもどこでも必要な資料を引き出すことができ、紙資料が不要となることが挙げられます。一方、デメリットとしては、持ち運びが容易であることから紛失や盗難対策が求められること、町が保有する行政情報を利用するのに当たっては、通信上のデータの盗用などを防ぐ強固なセキュリティー対策を施す必要があること、画面が小さいため、詳細な地図や設計図面を扱う業務に適さない、複数の資料を読みながら考えをまとめるといった事務作業が困難であることなどがあげられます。また、行政事務は文字入力を中心であり、また、さまざまな形式のデータを扱うため、タブレット端末では現在の業務に対応できないことも多くあります。

町では、職員一人一人にパソコンを配備していますので、持ち運び可能なパソコン等を新たに数台導入し、議場や委員会室の電源供給環境を整えることで、会議に臨むことは可能でございます。しかし、パソコン等の情報端末から必要な資料を検索し、画面に表示されたデータをもとに説明や答弁を行うには、現在の会議進行時間の見直しが必要と想定しております。

こうした問題点も踏まえた中で、議会議員の皆様には、議会改革の一環として、開かれた議会や住民参加、議員活動の活発化と充実のために、まずは先行して取り組んでいただきたいという思いで予算化をしております。

以上でございます。

学力向上の中で、教育専門員を「今年度から」と読み間違ったようでございます。教育専門員は「令和2年度の来年度から」配置するというところでございます。

○議長（高橋たい子君） 水戸義裕君、再質疑ありますか。どうぞ。

○17番（水戸義裕君） まず、庁舎・保健センターの耐震補強ですが、これのいわゆる有利な起債ということでは、令和2年度が最終年度となる緊急防災・減災事業債及び公共施設等適正管理推進事業債とあります。この令和2年度が最終となるのは、既に何年か前からわかっていたのではないかというふうに思うんですね。それで、今、ことししかありませんというせっぱ詰まったような状況でやるのが果たしてどうなのかというふうな思いはあります。この辺について、この有利な交付補助が既にわかっていたのだとすれば、ことしということでは遅かったんじゃないかというふうには考えます。この辺について、さらにお聞きしたいと思います。

それから、新市街地については、当然私が考えることですから町長も考えないことはないとは思っておりますが、やはり複合化を図り、一度に建てるということのメリットというのは必ずあります。そして、私だけでなく、かつて行政委員会行政視察で東京の豊島区役所を見てきています。あそこもやはりそうなんです。公共と民間のテナントが入って一緒にやっているということで、それは可能だというふうに思いますし、新市街地構想の中に当然それを入れなければ、それはもったいないだろうと思います。ですから、そういった町長も夢見たというか、新市街地づくりにということではぜひ考えていただきたいし、PFIの話もそうですが、例えば仙台空港なんかもPFIでやっている。そういったことで、さらに研究していただきたいというふうな思いと、それから一般……。いいですか。（「どうぞ」の声あり）はい。

それから、学力向上に向けては、先生方にご苦労願うということでは思いますが、この質問で聞きましたとおり、和気町では民間企業を入れて公営の塾を行って小中学生をやっているという、これは報告書も出ていますので、それを見ていただければいいと思いますので、それから隣の大河原町でもロボットを入れて、この前中学生で授業をやったということもあります。ぜひともこれも研究していただいて、やっていただきたいと思います。

それから、農村についてなんですが、確かに担い手、預ける、生産者でなくなるということで、農村の崩壊にもつながるという心配は懸念されていることは何年か前からあります。そういったことで、ハード部分だけでなくソフト部分についてもよくよく、地域の資源を生かした政策もいいんですが、その辺についてももう一度検討していただきたいと思います。

タブレットについては、セキュリティーとか、議員の扱い方とか、紛失とかということも、これまでも行政視察で何回かいろいろな委員会やらやっていますが、そういった心配はしなくてはならないですけれども、対策的にはとられるというふうに思いますので、ぜひこれも執行部も一緒にやっていただければというふうに思いますので、以上について再度お聞きいたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 緊急減災・防災事業債、3年間の制度、間違ってたらちょっと。3年間の事業でございますので、最終年度にやるためには、令和2年度にいろいろ検討しなければ、ただ「やります」と言って「はい」ではつけないんですね。ちゃんとある程度のどういう耐震をするのか、どういうところまで直すのかというのを持って、県庁の市町村課とある程度詰めながら手を挙げるということでございますので、なぜ当初に挙げなかったというの

は、その当時はエアコン、それから洋式トイレ、東船迫小学校の大規模改修ということでございますので、一気にやれないということで、先ほど言った後年度の負担を考えながらやってきたということをご理解いただかないとね。制度はありました。もちろん、最初のころは緊急減災・防災事業債というのは、正直言って吉田議員が言わなければわからなかったというはありました。それを使わせていただいて、学校がある程度めどがついて、次に資金繰りとして有利なものですから、大丈夫だということで、調査に入ったと。マイナス面も先ほど言いました。本当にこれストップしたら、町民に対して申しわけないということなので、緊急性がより高まったということもご理解いただきたいと思っております。

複合化、よくメリットと言うんですが、そう簡単に複合化したからということではありません。もちろんメリットはあります。ですから、これにつきましては、先ほど白内議員にお答えしましたように、もう1999年から20年もたっているんですけれども、なかなかケースがふえてこないというのは、いろいろなところに民間の問題点があるということでございます。最初は民間の経営でやっていたけれども、体育館とか何か収益が上がらなくてやめるというようなこと、医療機関もそうでございます。いろいろなことで民間が全ていいという発想はとらないでもらいたいというふうに思っております。

なぜ紫波町がよく事例に挙がるんですが、あれは民間だけでやったら成功しないと町長は思っております。完全に国が新しい制度で応援しているというバックがあって、国土交通省でしたか、出向してそういうネットワークでやっているの、簡単に複合化はできないということでございますが、おっしゃるとおり、にぎわいを創出するのは総合体育館と実は居住系でございます。居住系。あそこには並松町営住宅、神山前町営住宅がございます。これを長寿命化、個別計画にのっとって、今の規模を縮小して建てるということであれば、国土交通省も計画に盛り込んでもいいということでございます。ですから、最終的に国から認めてもらわないといけないという、夢を描くのも本当にあそこに新しい夢つくって、豊島区のようなビルを建てますって言っても、これは例えでしょうけれども、ちょっと柴田町では国からは「本当にやれるの」とこういうふうに言われます。

もう1つは、公共施設だけでにぎわいをつくるのではなくて、ここはあくまでも民間の普通の活力も導入させていただく構想にしたいというふうに思っております。

学力向上、これについては、今、公営の塾をやっているとか、ロボットを入れるとかと目新しいことはありますが、そちらも研究することはやぶさかではありませんけれども、よくよく聞いてみますと、まずは先生方の指導力を時間をかけて上げていかないと。

本当は教育長に答弁していただきたいんですが、ここは私しか答弁できないのでしますけれども、先生方にもこの指導する力に温度差というか、ちょっと差があるということなので、先生方を指導する役割を持つ、今回教育専門員ですか。教育専門員さんを雇って、先生方を指導していただくとともに、どこに問題点があるのか、子どもたちがどこにつまずいているのか分析して、それでやるのが主流ではないかなというふうに、今のところですよ、思っております。もちろん、議員おっしゃるとおりの新しい生徒指導については、今後も教育委員会のほうで情報を集めるように、教育長にお願いはしたいというふうに思っております。

先ほど言ったように、ほ場整備は効率化を図るものですから、効率化した労働力が別なものに向けられたのでは、私は農村は発展しないということになりますし、担い手のほうもやはり効率化するということは担い手が少なくなる。その中で地域を守るといってもありますのでね、水田は。そうすると、やはり意欲が湧かなくなってくると。ですから、預けた人も預けられた人も、農村地域をどうしていくのかというところで、協力するところは協力するということです。水田は単なる生産基盤ではありません。水ということがございます。今回の問題にもありましたように、水害とも実は農家の方の努力によって大きく影響する問題でございますので、やはり農業、農村を農家の人だけではなくて、地域の方々、柴田町の町民全体でやはり支援していく。その中から新しいなりわいができるように、田園回帰という流れもありますので、若い人たちが入ってなりわい事業が興せるように、地域おこし協力隊、それからまちづくり会社、「ゆる.ふら」、そういうところを使ってやっていかないといけないのではないかなというふうに思っております。

開かれた議会、今回は開かれた議会、それから議会への住民参加ということのウエートを置いた中での対応、将来はペーパーレス化、ちょっとペーパーレス化だけひとり歩きしてしまいましたけれども、それは後の問題であって、開かれた議会、住民をもっともっと議会に関心を持ってもらおうと。それから、今回の水害でも実は職員が足らなくて、現場の状況がリアルタイムに情報が得られませんでした。そのときに議員さんみずから汗を流して現場に行ったその情報が、リアルタイムで届くようになるのね。だよ。そういうことであれば、より適切な避難勧告、避難指示が出せるようになるのではないかなというふうに思っております。

議員の皆さんのように町長が同時にスタートをしろというのは、これは無理な話でございますので、我々は我々並みに議会の動きを手繰りながら、できるところからやらせていただきたいというふうに思っております。



○議長（高橋たい子君） 水戸義裕君、再々質疑ありますか。どうぞ。

○17番（水戸義裕君） それでは、最後に、庁舎・保健センターの耐震化について、本当に、本当にというよりも、今回11億円でこの補強工事を実施すれば、当然私の見た目でもそうですけれども、20年間は庁舎については一切何もできないと。この庁舎を建てるとか何とかということではできなくなる。工事をすれば、20年間は。そして、それで、今もそうですけれども、駐車場が狭くて、朝、今現在、確定申告で朝混んでいて、駐車場もなかなか見つけられなくて、我々も大変ひどいという思いをしています。これは年間何回か、こういったことで駐車場不足は何回かあります。それから、庁舎が狭い。これらについて、このままいつて20年後に果たしてこのときのこれが、この事業が正解だったのかと。いや、何が正解かということはないんですけれども、そういったことを考えると、やはりここは思い切ってというふうに3点目に聞いた複合化施設によってやるということが本当にいいんじゃないかと私は今思っています。

どうか、真剣になってと言うと、今までも真剣にやってきましたんでしょから失礼になりますが、ぜひここをPFIというものを使ってやると。これはPFIは一つの手法ですけれども、そういったことをしながらよくよく考えていただきたいというふうに思います。これは、予算委員会も今後これからありますので、これが話題になるかどうかは別ですけれども、しっかりやはり考えていただきたい。

それから、農家は、いわゆる土地持ち非農家がふえるということになるわけですね。土地は使えないんですけれども、何かいわゆる新しい農業の経営なりを考えていくことが、町として、町とそれから連携して農協とかそういったところで新しい農業ができないかということの研究していただきたい。この2点だけをお聞きします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） やはり議員の皆さんには、財政をよく考えていただきたいというふうに思っております。先ほど言った亘理町、3万4,000人で40億円の規模でございます。柴田町は今3万7,500人、国調をやると恐らく1,000人ぐらいふえるということは、40億円で計算しておりますが、多分40億円ではキャパが狭いと。それこそ駐車場が狭い、また同じようなことになってしまうということでございます。なぜ亘理町が新しく庁舎を建てることできたかということ、震災復興特別交付税というのが20億円入ったの話です。できたのは。山元町も入っています。20億円、民間企業で柴田町のために出してくれるとは、20億円ですよ。民間資金は40数億円超えるんですからね。とは到底考えられません。

ですから、P F I と簡単に夢のような話をすればですよ、全部庁舎、P F I でやるはずですよ。やるはず。やれない理由が実はある。複合化は、経費は削減できますけれども、事業規模がふえると一気に資金繰りが悪化するということでございます。ですから、駐車場が狭いという水戸義裕議員、それは十分に理解しております。それに合わせた庁舎を建てるとすると、亘理町よりも大きな施設をつくらなければなりません。そのときに果たしてこの、もうことしも、去年か。今年度も一旦エアコン壊れて皆さんにご迷惑をかけた、本会議であったと思います。それが現実的に起こったところもやはり考えていかないと、今新築して30億円の借金をしたら、当然体育館も図書館も給食センターも建てられないと。これは誰が町長になったって無理だというふうに思います。ですから、そこを全体として考えていただきたい。

それから、30億円の借金に加わるんですから、9億円引いたとしても190億円ぐらいの借金にふえるんですね。庁舎建てるよりも新築したほうがふえるわけです。それだったら、斎藤議員おっしゃるように、将来負担比率当然上がってきて、公共事業は建物だけではありません。道路、河川、それから水害対策、全くできなくなるということでございます。ですから、喫緊の課題、これが永遠に補助金をもっと有利な補助金、震災復興特別交付税のように20億円全て国が見ると、そういう制度ができるんだったら10年も待ちますけれども、そういうのはあり得ません。ですから、現実をやはり見ていただかないと、町民に最終的には迷惑をかける、そこまで来ているんだということでございます。ぜひ、その辺よろしくお願ひしたいというふうに思っております。ぜひともP F I でやった庁舎について、我々も情報提供しますが、それなりに多分財政的に我々とは違う面があるのではないかなというふうに思っております。その点ご理解をいただきたいと思っております。

それから、土地持ち非農家がふえる。これは全く認識が同じでございます。効率化だけで農村、水田農業が、柴田町の水田農業が発展するということはなかなか難しい。できた米が一流ブランド米として柴田の米というふうにブランド化できて、それが付加価値を高めて高い値段で取引されるということであれば、一縷の望みがありますけれども、けれども米だけに過ぎません。やはりこれからの柴田町にとって必要なのは、農業と農村に住む人たちはもとより、そこと都市と交流することによって、地域がそこで生きていけると。なりわいで生きていけると、そういうことを最低限やっていくのが、町政の大きな柱ではないかなということで、今回施政方針に都市と農村との交流ということを入れさせていただいたところです。

○議長（高橋たい子君）　ただいまから休憩いたします。

午後1時25分再開といたします。

午後0時26分 休 憩

---

午後1時25分 再 開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

休憩前に引き続き総括質疑を行います。

質疑ありませんか。7番秋本好則君、登壇を許します。

〔7番 秋本好則君 登壇〕

○7番（秋本好則君） 7番秋本です。総括質問させていただきます。

昨年、私たちの町は台風19号で多くの被害を受け、まだ元の生活を取り戻せない方が数多くいらっしゃいます。町民の皆様には私たちの町の脆弱性を肌で感じたのではないかと考えています。

長年の投資で築いたものが、一夜にして崩れさる現実を目のあたりにすれば、これからは地に足の着いた着実なまちづくりをしていかなければならないと思います。この立場からいくつかの点を質問していきたいと思います。

大きく3項目あります。

最初に「新たなにぎわい交流拠点の整備」について伺います。

歴史的に見ると白石川北側に奥州街道が走り、物の流れのルートになっていました。明治になり鉄道がひかれましたが、槻木から南では白石川の蛇行もあって鉄道敷設の余地がなく、白幡橋を渡って白石川の南側に鉄道のルートができました。その後、新奥州街道というべき国道ができ、白石川の南側が人と物のルートになりました。これが100年続きましたが、国道のバイパスとしてルートが白石川北側に戻り、人とモノの流れが別ルートになりました。今回、東船岡駅を中心とした都市計画が進んでおりますが、このような観点から見ると人とのモノの流れの分断を促進する計画になるように見えます。気がかりがある点について何点か質問していきます。

1) 人の流れの中心は船岡駅、モノの流れは大沼通線中心になると思いますが、接続をどのようにしていきますか。施政方針では「公共交通との一体化で新都市機能を形成する」とありますが、具体的にはどのような公共交通を想定していますか。また、それは公共交通軸の一部となるのでしょうか。1地区のみの計画ではないと思いますのでお伺いいたします。

2) 新都市機能が東船岡駅周辺に移るとなると、これまでの市街地、これを旧市街地と呼ぶ

と、旧市街地にどのような都市計画を考えますか。仮に歴史文化を中心に据えた都市計画を想定しているのであれば、これまでとは違った環境アクセスが必要になると思います。どのようなクラスターを想定していますか。また、槻木地区はどのような位置づけになりますか。

3) 東船岡地区はハザードマップでは3から5メートルの浸水想定区域になっています。国土交通省の「立地適正化計画作成の手引き」における、都市が抱える課題の分析及び解決すべき課題の抽出という資料では「D I D (人口集中地区)の拡大に伴い、ハザード地区への市街地化が進行している。防災対策に加え、居住誘導等による安全な市街地形成の視点が重要」という観点をマクロ的な分析の例として挙げていますが、現在の市街地からより災害の危険のある地域へ中心市街地を移すメリットと、この地区での防災対策を伺います。

4) 柴田町では公共施設個別施設計画を策定しています。計画の中で毎年4億円の準備が必要と報告されています。この公共施設の個別計画と新都市構想との整合性について伺いたいと思います。

5) 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画は柴田町の将来の20年後、40年後の姿を決める内容になります。2年で作成するということでしたので来年度中の策定を目指していると思います。しかし、町民の意向や考え方を調べる調査が行われていません。私たちの住む町の将来を決める計画が、住民の知らないところで決められるということはありませんか。町民の意向調査や説明をどのように行っていくのでしょうか。

2番目の質問です。

次に、「インバウンドを見据えた広域観光の推進」について伺います。

J T B総合客員研究員の松井一郎氏が書かれた「これからの観光政策と自治体」という本の中で、松井氏は地方自治体にとっての観光振興の意義は「財貨が流入する仕組みづくり」に始まって、「財貨が還流する仕組みづくり」に繋がり、最終的には「住民サービスの向上」になって初めて税金を投入する価値が出てくると述べています。柴田町の観光政策を見ますと、いわゆる「花見酒の経済」に陥っているように見えます。地方自治体が行う観光政策としての疑問点がありますので伺います。

1) 船岡城址公園への投資が始まってずいぶん経過いたしましたが、いまだ投資に対するリターンが見られません。皆様からお預かりした公金を投入する以上、それに見合う住民サービスの向上が見られなくては意味がありません。いつ頃成果として表れてくるのでしょうか。

また、ハード事業への偏りが過ぎているように思えます。観光振興のサイクルは外貨が流入しなければ始まらないのですから、今は受け皿作りに重点を置く時期と考えます。見解を伺い

ます。

2) 税金を使った公共事業として行うのですから計画の完成図が事前に示されなければなりません。以前に要求してスケッチ程度が示されましたが、違った形になりつつあります。住民からの要望や必要があって行われるものが公共工事だと思います。住民の意向は調査したのでしょうか。また、行った場合は、どのように行ったのか伺います。

3) 船岡城址公園の完成形はどのようになりますか。

4) 一目千本桜は柴田町から大河原町へ連続している「観光資源」であるので2町連携での観光振興が、単独で行うより効果的に実施できると思います。この2町連携の観光振興を将来に向け、どう繋げていくのか方針を伺います。

最後に、「柴田町のインフラ整備」について伺います。

1) 柴田町の上水道管の敷設は公共施設等総合管理計画によれば、延べ300キロメートルと膨大な長さになります。仮に水道管の耐用年数を50年と考えると毎年6キロメートルずつ更新する必要があります。しかし、昨年度は2.4キロメートルの更新に終わっています。そして次年度の予算案では工事請負費が減額になっています。水道管の更新をどう進めますか。

同時に、水道管の劣化による漏水も進んでいるようで、有収率は90%を切るところまで来ています。これは100個の商品をお客様の所に届けるのに、10個途中で落としてしまっていることと同じです。これではどんなに優秀な経営者でも会社の維持が難しくなるのではないのでしょうか。どのように改善していくのか伺います。

2) 議会では、令和元年度9月会議時の平成30年度一般会計歳入歳出決算の認定に係る附帯決議において、防災対策について、道路冠水の改善と共に町道の土側溝の改修を要望しています。用排水路ではなく住宅地の側溝です。槻木の白幡地区などでは新しい住宅ができていますが未だに土側溝のままです。大雨時には土砂が流され、既存柵が機能なくなるという事態にもなっています。これは居住環境の改善からは軽視できない事態と思いますが改善計画を伺います。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 7番秋本好則君の総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 秋本好則議員、大綱3点ありました。中に細かい質問もございますので、随時お答えをいたします。

1点目、新たなにぎわい交流拠点で5点ほどございました。

まず、現在策定作業を進めています都市計画マスタープラン及び立地適正化計画では、一定の居住機能や医療、福祉、商業、金融といった都市機能を誘導することによって、歩いて楽しいコンパクトな町をつくり、さらに農村エリアとのネットワークを築くことで、自然豊かで効率的で生活の利便性や快適性の高い市街地を形成しようとするものです。決して人とももの流れの分断を促進する計画でないということを申し上げておきます。

1点目、どのような公共交通ということでございます。

まず、このエリアの交通体系は、車による移動が中心となっており、主に東西軸としての国道4号線や主要町道白石柴田線の2路線、南北軸としての柴田大橋通線と大沼通線の2路線がラダー型に構成されています。ラダー型というのははしご状という意味ですね。構成されています。立地適正化計画では、コンパクト・プラス・ネットワークという言葉がキーワードとなっていますので、町なかの移動を自動車から歩いて暮らせる町への転換を図る必要がございます。今後、計画策定委員会や住民参加のワークショップなどを通じて皆様のご意見を参考に、新たなまちづくりの未来像を定めていくこととなります。

この件につきましては、一般質問でもお答えしていると思うんですが、4,000件のアンケート調査は既に実施したということでございますので、よろしくお願ひしますが、一般論としての公共交通は、鉄道、循環バス、デマンド型乗り合いタクシー等が考えられております。

2点目、どのようなクラスターで槻木地区の位置づけということでございます。

これも最初に申し上げておきますが、町なかの都市機能を東船岡駅周辺に移すという考え方ではございませんので、誤った情報を言われますと町民も誤解しますので、その辺もよろしくお願ひしますね。

以前から申し上げているとおり、柴田町が考える将来の都市像は、船岡、船迫、槻木、東船岡を拠点とした4極構造を想定してきました。今回は、都市機能が集積し始めた東船岡エリアをコンパクトな都市エリアの一つとして拠点化を加速しようとするものです。なお、槻木地区については、主要交通拠点となる槻木駅があることに加え、従来から持っている商業・居住・学習施設などの集積や顔の見える関係性を生かした暮らしやすい生活拠点として位置づけていきたいというふうに考えております。

3問目、これもちょっと誤解があるんですが、2問目でも申し上げましたとおり、中心市街地を移すということではございません。計画策定に当たって、ハザードマップなどの防災資料から導き出される危険区域などを誘導区域にすることは好ましくないとされていることは事実でございます。しかし、今回作成したハザードマップでは、山間地以外はほぼ町内全域が浸水

エリアとなっておりますので、例えば浸水区域を開発等から除外するとなると、町内全域において何の計画も立てることができなくなってしまいます。庁舎も、総合体育館も、給食センターも、図書館も建てられなくなるということでございます。こういう事実を踏まえてどうぞご質問をお願いします。

今後、東船岡地区をコンパクトな市街地として形成する場合でも、防災上において安全な市街地形成計画とするとともに、何らかの防災機能を果たす施設などの整備は必須だというふうにも考えております。

4点目、公共個別計画と新都市構想の整合性でございます。

昨年12月に策定した公共施設個別施設計画では、財政負担の軽減と費用の平準化に取り組むことを目的として策定しております。都市計画マスタープラン及び立地適正化計画においても、公共施設個別計画との整合性を図りながら、将来の財政負担を考え、あくまでもどのエリアにどういった施設を設置するか、今後検討することとしております。

こういう計画があるからこそ、水戸議員に夢のある構想をという、私も賛同したいんですけども、別に公共施設、こういう計画が一方では練られているということもご理解いただかないといけないということでございます。

計画の実現に当たっては、やはり公共だけではなくて、民間の活力を十分に活用し、民間との協働によって取り組むこととしております。

5点目、町民の意向調査や説明ということでございます。

計画策定に当たって、学識経験者や町内団体の代表者、一般町民等を構成メンバーとする策定委員会において、計画の素案を策定することとしていることに加え、住民の意向・意見を計画に反映させるため、町民アンケート、これは実施しております。終わりました。それから、町民説明会、住民ワークショップ、パブリックコメント等を実施することとしております。昨年8月には……、ここに書いてありました。失礼しました。町内在住者の中から無作為に抽出した4,000名に対し、町民アンケートを実施し、計画策定に必要となる意向調査を既に行っております。

次、インバウンドを見据えた広域観光の推進ということで4点ほどございました。随時お答えをいたします。

1点目、ハード事業に偏り過ぎてはないかということでございますが、これもやはりデータをきちっと見比べていただかないと、町民は誤解しますのでね。それで具体的にハード事業が多ければ改めるということはありませんけれども、その辺は後でお聞きしてもいいかなと思って

います。

平成19年に花咲山構想を提唱した当初は、国の有利な補助金や交付金や起債を活用し、観光物産交流館、しばた千桜橋、桜の小径、里山ガーデンハウスなどのハード整備を優先した観光地整備を確かに行ってきました。しかし、平成26年に、国が地方創生を地方の活性化の柱と位置づけて以来、柴田町も観光まちづくりをテーマとした地方創生に積極的に取り組んできました。スプリングフラワーフェスティバル、紫陽花まつり、曼珠沙華まつり、そしてファンタジーイルミネーションなどの観光資源の磨き上げ、シティプロモーション、東北文化の体験、おもてなし作戦による受け皿づくり、大河原町と連携したインバウンド政策など、積極的にソフト事業を展開し、花のまち柴田の地域ブランド化を努めております。

その結果、柴田町の知名度が高まり、観光客の増加、特に外国人の大幅な増加につながりました。観光以外でも、健康づくりにおいても多くの人に愛される公園になっております。ぜひ、秋本議員も一度船岡城址公園周辺をご散策されれば、その魅力を感じていただけるものと思います。

しかし、観光産業として今後も持続的な発展を遂げていくためには、まだまだ観光地としてのスケール感や知名度、地域経済への波及効果に欠けている面が多々ありますので、今後、さらなる投資を通じて魅力を向上させ、集客力のアップを図る必要があるとは考えております。

なお、国の資金を活用した観光まちづくりの副次的効果として、柴田町への好感度が高まり、寄附金が今年度6億5,000万円を超えることが予測されております。この成果を住民サービスの向上に使っていることも、住民に正しくお伝えいただきたいと思っております。

2問目、3問目は一括でお答えをいたします。

船岡城址公園の整備計画については、平成28年3月の議員全員協議会において、整備計画像を提示し、今後の計画についてお示しをしたところです。その計画に基づき整備を進めておりますが、事業化に当たっては、実際に私が公園に足を運び、観光客や公園利用者から直接聞き取りを行いながら、公園利用者のニーズに合った整備を進めております。船岡城址公園を訪れる町外のリピーターからは、「来るたびに新しい魅力が加わり、楽しい」との評価を受けております。

観光客に選ばれる観光地になるためには、観光客の立場に立って新たな魅力を提案し続けることが大切です。常に老朽化や陳腐化した施設に対する不断の見直しと改善、新たな施設に対する追加投資が必要となります。そのため、船岡城址公園の完成形は一応平成28年3月の議員全員協議会において示した整備計画図に基づいたものとなりますが、今後、さらに観光客のニ



ーズや新たな旅行スタイルの変化に合わせて船岡城址公園の完成形は変わっていくものと考えております。こうした考えは、日本交通公社の観光地経営の視点と実践から私が学んだことでございます。

4点目、秋本議員ご指摘のとおり、一目千本桜を同じ町の観光資源とする大河原町と柴田町が連携して観光振興を図ることは、極めて効果的な観光政策です。平成28年度に始まった東北観光復興対策交付金事業をきっかけに、2町の連携事業がもう既に本格的にスタートしていましたが、この事業をもとに設立した2町連携機関である白石川堤一目千本桜観光連携推進協議会を中心に、今後とも各種プロモーション事業や観光振興政策を2町が綿密に連携しながら将来につなげていきたいと考えております。

最後に、柴田町のインフラの関係で2点ございました。

有収率が悪化する要因といたしまして、耐用年数を超えた水道本管からの漏水が考えられます。特に漏水が多い管材として、塩ビ管、ビニール管がございます。昭和50年代に団地造成した地区の水道管は塩ビ管が多く使用されており、現在、重点的に整備しております。西船迫地区、松ヶ越地区においても、多くの塩ビ管が使われております。新たに布設替えするときには、耐震性及び耐久性にすぐれたダクタイル鉄鑄管や高密度ポリ塩化管を埋設することで、後年度の漏水リスクは減少できると考えております。

秋本議員ご指摘のとおり、令和2年度の事業費は平成31年度当初予算と比較し、1,651万7,000円の減額となっておりますが、これは住民生活に大きな影響を及ぼす断水及び交通規制を抑制するため、工事箇所をブロックごとに選定したことによるものでございます。有収率につきましては、平成28年度の90.72%をピークに年々減少しており、平成30年度は89.12%となりました。今後、より一層水道管の布設替えの促進を図るとともに、老朽管の漏水調査を実施し、有収率の向上に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

最後に、住宅の改修計画でございます。

ご質問の白幡地区は、近年住宅化が急激に進み、農地だった土地の宅地化が進んでいる地域です。ご指摘のとおり、農地だったところには農地としての排水機能上、十分な土側溝となっており、コンクリート製の製品が入っている箇所はわずかしかございません。いつ土地所有者が家を建てるのか、町では知るすべもありませんので、土側溝の改修がいつになるかお示しすることは現時点では難しい状況にあります。しかし、白幡地区は近年、道路補修工事などで舗装工事を数多く行っており、その際にあわせて土側溝や未整備箇所の改修も行っていることを申し添えます。

中心街のメリット、これは秋本議員しか持っていないんだと、④の2、3問目、「何の計画も」と当初、「何の事業計画も」の「事業」が読み忘れたということでございました。

それから、「鑄鉄管」を「鉄鑄管」と読んだらしいんですが、「鑄鉄管」の誤りということでございます。訂正をさせていただきます。

○議長（高橋たい子君） 秋本好則君、再質疑ありますか。どうぞ。

○7番（秋本好則君） まず、マスタープランについてお聞きしたいと思います。

コンパクトシティということは、現在の、じゃない、町長が前から述べられていて、私も何回か講演とか話を聞きに行ったことがあるんですけども、船岡、船迫、槻木、東船岡を一つのおだんごと捉えて、それを交通軸のような軸で結んでいくという話をずっと何回も聞いているんですけども、これを踏まえた上での新しい東船岡駅中心とした再開発となってきたとしても、交通軸についての考え方がちょっといまいち伝わってこないものですから、このマスタープランの中で、立地適正化の中で東船岡を始めるのであれば、交通軸というものをどのように捉えているのか。当然、船岡、船迫、槻木というところもクラスターの軸として交通軸は結んでいかなくちゃいけないと思いますので、この辺をどう考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

それと同時に、私、旧市街地という言い方をしたんですけども、こちらのほうはかなり今は大分空き地が目立ってきておりますけれども、これをこのままでいいのか、違う形でやっていくのか、その辺の計画もマスタープランの中では当然出てくると思いますので、まだ決まっていなければいいんですけども、どのような方針をお持ちなのか、あるのであればそこら辺もお聞きしたいと思います。

それと、東船岡中心に新市街地を形成してくるということで、ハザードマップのほうでは確かに柴田町全域がもうほとんどハザードマップでいけば浸水区域になってきていますけれども、ということは、東船岡の新しい市街地をつくったときでも、浸水対策、防災については別段構えないという形で考えてよろしいのか、その辺をお伺いしたいと思います。

それと、町民の意向調査なんですけど、確かにアンケート調査はされていたと私も聞きました。町民説明会、町民ワークショップ、パブリックコメントと、これはまだパブリックコメントは最後になりますけれども、意向調査なり、住民説明会が先で、その後での策定委員会になるんじゃないかと思うんですけども、その辺の段取りについて、順番についてお聞きしたいと思います。

今年度、私たちの会派で、コンパクトシティの先進地と言われております富山市のほうに行

って、お話を伺いました。そうすると、ここでは市長がみずから、私100回以上というふうに聞いて記憶しているんですけども、本当に市役所の方があきれほど現地に赴いて、何回も、何回も説明して、それでやっと浸透を図ったと聞いております。自分たちの町のことですから、自分たちの意見を言う場がぜひ必要ですし、どのような考えになっているのかということは、もうくどいほど呼ばなくちゃいけないと思いますので、その辺についてもう一度お聞きしたいと思います。

それと、観光政策なんですが、ハード面を優先したことが始めてきていると伺いましたけれども、そのときに比べて、私もJTB関係、JTBの研究員の書いた本を読んでいるんですが、観光政策、観光目玉、観光の資源というのが最近になって随分変わってきているというふうに書いておまして、例えば今までですと、美しいもの、珍しいもの、大きなもの、そういったものが観光の資源になっていったのが、これからは日常生活の生活文化、あるいは地域の産業、その成り立ち、なりわい、そういったものが新しい観光資源になるということで、ニューツーリズム、なりわいツーリズム、そういったことになるというふうに、同じJTBの研究員は述べております。このような変化がきているということをお認めになりますか。その辺についてお聞きしたいと思います。

それと、公共工事関係なんですが、今の町長の答弁をお聞きしますと、一応完成形は変わってくる。町長がみずからそこに来る人の意見を聞きながら変えていくという話なんですが、そうすると切りがないんですね。ここで一旦公共事業は終わりという形を出して、そしてそれからこういうところが足りなかったら、今度こういう計画をつくります、それを何年でやります、そして事業計画はどうぞ、お金はどうぞということをはじめていくのが公共工事のスタイルだと私は思っているんですけども、一応終わるけれども、その後で意見を聞きながら進めていくというのは、終わりはないということをおっしゃっているのでしょうか。そこをお聞きしたいと思います。

それと、あと4点目の、最後の大河原町との連携なんですが、これは今までやってきたもの以上について、もっと拡大していくと。そして成果を出していくというふうに考えてよろしいのでしょうか。そのことをお聞きしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） まず、立地適正化計画の中のコンパクトシティという考え方でございます。

今のところ、秋本議員言うように住民の意向を十分聞いてということ、決まったわけでは

ございませんが、そこには鉄道がございますので、やはり鉄道がメインになるというふうに思っておりますし、そこをつなぐのはデマンド型タクシーがいいのか、循環型バスがいいのかというのは、住民の意向を聞いていかないといけないというふうに感じております。そのためにも秋本議員、「住民の意向を聞きなさい」とこう言っているわけですから、聞いていきたいというふうに思っております。

それから、旧市街地でございますが、これについては特段今、旧市街地の中で投資をしているのが北船岡地区でございます。町が主導して新たな拠点を形成しておりますが、令和3年度までかかる予定でございますので、今のところ船岡地区、槻木地区に公共投資を入れて都市の構造を変えるという事業は想定はしておりません。民間のほうで今どんどんこの市街地の中で新陳代謝が起きております。一つの例では青葉会館の跡地に今取り壊して、新しく建物ができたりしておりますので、民間の力を当面は注視したいというふうに思っております。

浸水対策、もちろん実際に構想を練るときには国のほうの今回の水害対策でその辺は十分チェックされるはずでございますので、土盛り等がいいのか、それから排水ポンプがいいのか、これについては具体的な計画策定の段階で記入できるのであれば、浸水対策を入れていかなければならないというふうに考えております。ただ、今回の大雨でもございましたけれども、阿武隈急行から西側の地区については、おかげさまで局地的以外のところは床上浸水等はございません。そういうことも説明をしていきたいというふうに思っております。

まずは、町民の意向調査、アンケート調査をしていただいて、白紙の段階からご意見をいただくというのも手法でしょうけれども、残念ながら柴田町の住民の方々は、まずは原案をつかって、それに対するたたき台でもって意見交換をしないと、なかなか先に進んでこなかったということでございますので、改めてある程度決まって案を出すのではなくて、骨子案を説明して対応していかないといけないと。とにかく、住民の意向が入らない計画は国に申請しても認められませんのでね。コンパクトシティの、今回は住民、NPO、地域の方々等、多くの方々が参加して、ある程度これからの未来の歩いて楽しいまちづくりをイメージするというところでございます。

富山市の市長さんですね、先頭に立って十分やったということでございますが、富山市がコンパクトシティで成功したと評価する反面、残念ながら評価しない意見もございます。ですから、しゃにむに市長が先頭に出たからコンパクトシティが成功したということにはならないのではないかとこのように、コンパクトシティ、富山市のやつを読んでも思っております。ですので、もちろん計画がある程度まとまったら、地域住民に私がこれまで勉強したコンパク

トシティのお話はさせていただきたいなというふうに思っております。

次に、観光でございます。

観光には、2つの考え方がございます。秋本議員がおっしゃったように、観光まちづくりということで、日常観光、これにこれからはウエートを移していかなきゃならないという考え方の方もいらっしゃいます。JTBね。私の読んでいる本の中では、これまでの観光体験が大幅に我が国は変わると。1つはどうかと、国際的な対応をしなければならないということでございます。国際的な対応ということになると、柴田町の観光、宮城県の観光では済まない。東北全体と、そういう考え方に広げていかないといけないということでございます。

また、今、秋本議員と似ているんですが、観光体験、生活が豊かになっていろいろなところに観光体験をした方々が、最初に訪れたところと同じ施設、同じ魅力では飽きてくるということです。リピーターというのは常に、例えば柴田町行きたいと思ったら、行ったときに10年ぶりに行ったら変わっていたと、新しい魅力が加わっていたと、こういう動きをしていかないと、観光は続きませんよと。別な切り口で言う、先ほど言った日常観光、それから産業観光ですね。いろいろな産業系、それから新たな考えとしては、行政観光というものもあるんです。行政観光。皆さんも最先端地に、明石に行ったり、北海道のニセコ地方に行ったときには、1泊しないとだめですよと、たしかそう言われたと思うんですが、そういう行政観光と言われる今までの観光体験とは違う観光体験もあるということでございます。

この柴田町に当てはめた場合、残念ながら100の、桜百選ありますけれども、残念ながらまだまだ、我々は有名だと思っておりますけれども、ほとんど知られていないということでございますので、ボリューム感が足りない、知名度も足りないということでございますので、このJTBの実践にはどう書いてあるかというと、「既存の観光地は、常に施設の魅力を見直して再投資を続けていかなければならない」と、投資しなさいということです。それから、新たな魅力の開発のために、常に新しいことをやりなさいと。新たな切り口から、先ほど言った産業観光とかね。それが観光基盤の考え方。

もう一つは、情報が大きく変わっていると。前は旅行業者がプランをつくってくれましたけれども、今はこのSNSを使って情報発信ができるように、情報環境が変わってきております。ですので、こちらのほうも時代に合った観光をしなければならないと。そういう点では、まだまだ柴田町は観光地、努力はしているものの、仲間入りはできていないということなので、これからも投資は必要だということでございますので、平成28年度に一応方向性は示させていただきましたが、このJTBの考え方からすると、完成形は常に変えていかなければならないと

思っているところでございます。

大河原町との連携につきましては、東北観光復興交付金というお金でつながった関係は令和2年度で終わりますが、次の段階として、柴田町は市町村の総合補助金、これが3年間認められましたので、このお金と宝くじのお金、今申請しようとしているんですが、これを使って2市9町に広げたガーデンツーリズムと大河原町が主催しているサイクルツーリズム、こういう広域連携の中でこの大河原町との連携を発展させていきたいとこのように思っております。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 秋本好則君、再々質疑ありますか。どうぞ。

○7番（秋本好則君） それでは、ちょっとまだ確認したいんですが、東船岡駅中心に新都市、新市街地形成ということで、マスタープランをつくっていく立地適正化をつくっていくということだったものですから、私は柴田町マスタープランというのは特に柴田町全域についてのマスタープランかと思っていたんですが、そうじゃなくて東船岡駅周辺のみプランという位置づけなんでしょうか。何かその辺、東船岡駅周辺以外については何か伝わってこないものから、この辺が全体として考えておられるのであれば、何かそういうふうな考えていますということが伝わってくればいいんですが、どのような、ここだけなのかということをもう一回確認したいと思います。

それと、富山市を例として私挙げましたけれども、確かに経済新聞のほうで富山市は失敗じゃないかということでしたよね。これは私も知っております。ただ、これは全体の中の1つの考え方であって、国のほうから見れば、コンパクトシティの成功例として考えられるんじゃないかと思いますが、これに同じ形にしると私は言いませんけれども、この説明会なり、住民意向の取り組み方ということをもうちょっと進めていただければと思っております。

それと、公共工事関係で、完成形はないんだと。どんどんと投資しなければ、柴田町のボリューム感は上がってこないという今のご返答でしたけれども、確かにハウステンボスであるとか、ディズニーランドであれば、そういう投資は続けられると思うんです。ただ、柴田町が行おうとしているのは、いわゆる税金を投入してでの観光政策、観光再開発ですので、これが終わりがなく再投資を続けていくとなると、もうちょっと切りがない。どこまでやればいいのかという感じになると思いますので、その辺も踏まえた上で、全て公金、確かに柴田町の持ち出しが少なくなるかもしれませんが、投入するお金は皆様から預かった公金であることは間違いありませんので、その辺どういう形で終わりなく続けていくのかということをもう一度確認したいと思います。

それと、柴田町には一目千本桜の関係で、もう少しほかに目立たないというお話がありましたけれども、地域資源として私は以前に例えば奥州街道をつないでいくツアー、あれとまた違う形で1つ提案したいんですけれども、三十三観音めぐりというのがあるんですね。これは、宮城県の三十三観音というのがあります、これは船迫の天神堂というのが1つ選ばれていて、それはもう廃寺になっているんだそうですが、そのほかに東禅寺の内嶋大哲さんがつくられた柴田郡の三十三観音めぐりというのがあります。これは10のお寺がその中に柴田町のお寺が選ばれています。そういったものをつないでいってやるのが、柴田町、今一極集中に来ている観光客を分散させていって、そして集客、泊まり、泊まりといいますか、滞在時間を長くする。そして、リピーターをふやしていくということにつながってくると思うんですけれども、こういった切り口の新しい観光資源のチョイス、選び方が出てくると思うんですが、そういったことはお考えになっていないか、お聞きしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） この都市計画マスタープランは、都市計画全体を想定してやりまして、立地適正化計画はそれをさらに高度化したものと、具体性のあるものというふうに捉えながら計画を策定していきたいというふうに思っております。やはり期間の間の実現性のあるものを示さないかね。水戸議員からも夢をということだったんですが、夢は夢で想定しますけれども、計画に盛るためには国とのヒアリングの中で、「いつまでこれ完成させますか」と、「そのときの財政計画はどうなんですか」というようなことを聞かれますので、やはり将来のいろいろな柴田町のことを考えながら提案していきたいというふうに思っております。

富山市はですね、いろいろな本では成功した、それから実際はコンパクトシティなんですけど、中心エリアに都市を誘導すれば誘導するほど土地が高くなるものですから、周辺に立地していくという悪循環をやっております。国は、私もコンパクトシティの本を買いましたけれども、青森県のアウガと富山県が最初のころはすばらしいということで、多分この議会でも青森県のアウガの話が出たような気がしますけれどもね。アウガは惨たんたるものとなっております。ですので、国から見れば成功したということでもありますので、一応富山県のそのコンパクトシティ、ただし、柴田町と規模が違い過ぎますので、全体をまねることはできませんが、富山県であった住民説明会の手法、これは小さくても大きくても同じでございますので、まねをさせていただきたいというふうに思っております。

先ほど税金というお話がございました。これも、午前中にいろいろな方とやっておりますが、正直何回も指摘しますけれども、柴田町の町民、企業から預かるお金では、柴田町は運営でき

ないと、もうそろそろこの議会で共通認識に立っていただきたいと思います。立っていただきたい。だから、いろいろな有利な、なるべく一般財源をもとに有利な財源を使って、施設の老朽化対策、新しい施設の新築、それから住民の公共施設、今回も公共土木要求されているわけでしょう。一方で要求しておいて、一方で将来負担がと言われると、町長、右に行ったり左に行ったり大変なんですよね。ちょっと力が入るとまずいので、誰かとめていただきたいと思いますけれども。

それで、税金は税金なので、なるべく国でのこの国の税金使っていいですよということで、地方創生、東北観光復興交付金という、町長が勝手に国の金を使っているわけではありません。ちゃんと計画書を立てて、その計画書、実現できるかどうかはわからない。KPIを立てて、これでよろしいですかと大河原町と一緒に申請して、この計画であれば国のお金を使ってもいいですよとこう言われているというのが一つです。

もう一つは、全部税金でやっている。多分インターネットで聞いている。何だ、観光ばかりにお金使ってと、こうなっちゃう。ところが、何回も言っていますけれども、ふるさと納税を充当しているんです。民間の方々がふるさと納税を納めて「柴田町の桜のまちづくりに使ってください」といったものを使っている。それから「自治体にお任せ」、8割、9割は子どもたちに使っていますけれども、残りの一、二割は使わせていただいている。こういうことを町民に言わないと、観光ばかり。観光に使っていますよ。それ以上に、学校に、子どもたちのために使っていると言った上で、観光にも使っていると言わないと、誤解が生じて、今回の水害対策でも、観光に使って何も水害対策していない、チラシに堂々と書いてある。こう言うんだったら、議員さんが「いや、違うんだよ」と、「ちゃんと議会で議決して水害対策やっていますよ」と言って書いてもらわないと困るということでございます。

ですから、なるべく有利な起債を使って、国に認められるような計画を立てて、それで足りないときにはふるさと納税で「使ってください」といったお金と「自治体にお任せ」の一部を使って、城址公園をいろいろ観光客、利用者からの要望を聞いてやっていると。そこまで伝えて、それでも「いや、違う」と言うのだったら、これは当然甘んじて受けると。そこを伝えないで言うのはいかなものかというふうに思っております。

柴田町が観光地としてある程度自立的に発展できたら、次々と新しい企画をしていかなければなりませんので、奥州街道、三十三観音めぐり、これはソフト部門で柴田町にある資源でございますので、こういうものを使ってまずは一点突破、全面展開ということで、今少しずつ地域の中にも新しい日常観光の芽が出ておりますので、そちらも見据えながら今後もやっていき



たいというふうに思っております。（「答弁漏れが」の声あり）

○議長（高橋たい子君） 町長、マスタープランの説明会のこと。（「新しい公共工事のほうが、完成形がどんどんと変わって行って終わりがいいんですかということ聞いたんですよ」の声あり）答弁されましたよね。（「あ、そうですか」の声あり）

○議長（高橋たい子君） これをもって総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第63号から議案第69号までの新年度予算については、予算審査特別委員会を設置して審査を付託し、3月会議開催期間中の審査に付したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。よって、議案第63号から議案第69号までの新年度予算審査は、予算審査特別委員会を設置して審査を付託し、3月会議開催期間中の審査と決しました。

お諮りいたします。予算審査特別委員会は、議会運営基準により、議長を除く全員をもって構成したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。よって、予算審査特別委員会は、議長を除く全員をもって構成することに決しました。

お諮りいたします。予算審査特別委員会に地方自治法第98条第1項の検閲検査権を委任したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。よって、予算審査特別委員会に地方自治法第98条第1項の検閲検査権を委任することに決しました。

お諮りいたします。ただいま付託しました議案第63号から議案第69号までの審査結果報告は、3月会議の開催期間の都合により、3月16日午後4時までに行いたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。よって、審査結果報告の提出期限は3月16日午後4時までと決しました。

3月会議は、本日ただいまから3月16日まで予算審査特別委員会等のため休会といたします。3月17日午前9時30分、再開いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。よって、3月会議は、ただいまから予算審査特別委員会等のため休会とすることに決しました。

本日はこれをもって散会といたします。

3月17日午前9時30分、再開いたします。

それでは、予算審査特別委員会の開催のため、委員は委員会室にご参集のほどお願いいたします。

ご苦勞さまでした。

午後2時18分 延 会

---

上記会議の経過は、事務局長大川原真一が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年3月6日

議 長 高 橋 たい子

署名議員 10番 佐々木 裕 子

署名議員 11番 安 部 俊 三